

柏市保健所事業年報

平成30年度版

柏市保健所

【総括】	
1 柏市の概況.....	1
(1) 地勢.....	1
(2) 人口・人口構成.....	1
2 平成30年度予算・決算の状況 ..	3
(1) 一般会計歳出当初予算額	3
(2) 保健所歳出予算・決算額	3
3 沿革.....	4
4 運営体制.....	6
(1) 組織.....	6
(2) 職員.....	7
(3) 事務分掌.....	8
5 施設.....	10
6 附属機関.....	10
(1) 柏市保健衛生審議会.....	10
(2) 柏市感染症診査協議会.....	13
(3) 柏市予防接種調査会.....	14
(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会 ..	15
7 学生実習.....	16
【総務企画課】	
総務企画課事業概要.....	17
1 情報収集・整理・活用.....	18
(1) 人口動態統計.....	18
(2) 死因別死亡状況.....	21
(3) 衛生統計・調査.....	22
2 がん対策.....	23
(1) 柏市がん対策検討会議.....	23
(2) 議会への報告.....	23
3 柏市保健衛生審議会.....	23
4 医療従事者の育成.....	24
(1) 医師臨床研修の実施状況	24
(2) 学生実習の実施状況.....	24
5 東日本大震災への対応.....	24
(1) 放射線に係る健康相談.....	24
(2) ホールボディカウンターによる 内部被ばく測定費用一部助成事業	25
(3) 甲状腺超音波(エコー)検査 測定事業	25
6 医務関係	26
(1) 医療関係施設の現況	26
(2) 医師, 看護師等の状況	27
(3) 医療施設立入検査	27
(4) 医療従事者免許の取扱い	28
7 薬事	28
(1) 薬事監視	28
(2) 毒物劇物監視	30
(3) 不正大麻・けし撲滅運動	30
(4) 薬物乱用防止対策	31
8 医療安全支援センター事業	31
【保健予防課】	
保健予防課事業概要	33
1 結核予防事業	34
(1) 管内結核患者登録者数の動向 ..	34
(2) 新登録患者数	34
(3) 年末現在登録者数	35
(4) 新登録患者数(年齢階級別) ..	35
(5) 年末現在登録者数(年齢階 級別)	35
(6) 管理検診実施状況	36
(7) 結核接触者健康診断実施状況 ..	36
(8) 結核医療費公費負担診査状況 ..	37
(9) 就業制限通知及び入院勧告 並びに入院措置数	38
(10) ツベルクリン反応検査・ QFT検査実施状況	39
(11) エックス線検査実施状況	39
(12) 定期結核健康診断実施状況 ...	40
2 感染症予防事業	41
(1) 1類感染症発生状況	41
(2) 2類感染症発生状況(結核 は除く)	41
(3) 3類感染症発生状況	41
(4) 1類感染症及び2類感染症 並びに3類感染症発生に伴う	

健康調査及び検便実施状況	41
(5) 4類感染症発生状況	43
(6) 新型インフルエンザ等感染症	44
(7) 5類感染症発生状況	44
(8) 4類感染症及び5類感染症 発生に伴う健康調査実施状況	46
(9) 管外での感染症発生（疑い を含む。）に伴う調査状況及び 検便実施状況	47
(10)その他	47
3 エイズ予防事業	48
(1) エイズ予防啓発活動実施状況	48
(2) エイズ相談受付状況	48
(3) HIV抗体検査他性感染症検査	49
4 肝炎治療特別促進事業	50
5 難病等対策事業	50
(1) 特定疾患治療研究費受給者数	50
(2) 特定医療費（指定難病）受給 者数	52
6 難病相談事業	62
(1) 在宅療養支援計画策定・評価 事業	62
(2) 難病患者訪問相談員育成事業	62
(3) 医療相談事業	63
(4) 訪問相談・指導事業	63
(5) 窓口相談	64
(6) 電話相談	65
7 療育医療給付事業	65
8 精神保健福祉事業	66
(1) 精神保健福祉相談・訪問指導 状況	66
(2) 精神科医療事務等	68
(3) 社会復帰活動等（当事者・家族 等の支援）	68
(4) 普及啓発	70
(5) 組織支援等	71
(6) 会議等	72

【生活衛生課】

生活衛生課事業概要	74
1 環境衛生事業	75
(1) 営業関係施設監視指導事業	75
(2) 化製場等施設監視指導事業	76
(3) 水道施設監視指導事業	76
(4) 建築物の衛生的環境の確保 に関する事業	77
(5) 遊泳用プールに関する事業	78
(6) 温泉法関係施設監視指導事業	78
(7) 家庭用品監視指導事業	78
(8) 苦情及び相談事業	79
2 食品衛生事業	79
(1) 食品営業施設の状況	79
(2) 収去試験検査等の状況	83
(3) 現場測定結果の状況	84
(4) 違反食品等の発見状況	85
(5) 食中毒発生状況	85
(6) 資格等の届出状況	85
(7) 衛生教育実施状況	86
(8) 食品関係苦情処理状況	86
3 食鳥検査事業	87
(1) 食鳥検査状況	87
(2) 食鳥処理場の許認可申請及 び届出	87
(3) 食鳥検査結果	87
(4) 監視及び指導	89
(5) 衛生管理検査等	89

【動物愛護ふれあいセンター】

動物愛護ふれあいセンター事業概要	90
1 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	91
(1) 犬の登録・狂犬病予防注射 等の実施状況	91
(2) 犬の捕獲抑留状況	91
(3) 動物愛護管理状況	92
(4) 第一種動物取扱業の登録・特定 動物の飼養及び保管許可施設状況	94

【地域保健課】

地域保健課事業概要	95
1 小児慢性特定疾病支援事業	96
(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者 状況	96
(2) 小児慢性特定疾病審査会等	96
(3) 小児慢性特定疾患対象児面接 状況	97
2 対人保健サービスの総括	97
(1) 対人保健サービスに係る人材 育成（地域保健法）	97
(2) 保健師の就業状況	99
(3) 依頼の健康教育	99
3 柏市民健康づくり推進員活動	100
(1) 活動目標	100
(2) 選出・委嘱	100
(3) 活動内容	101
4 母子保健事業	103
(1) 母子保健事業体系	103
(2) 妊産婦健康支援	104
(3) 8か月児相談	108
(4) 母子歯科保健事業	113
(5) 医療給付事業	117
5 思春期保健	118
(1) 思春期保健関係者会議	118
(2) 思春期保健健康教育	118
6 柏市保健衛生審議会母子 保健専門分科会	118

【健康増進課】

健康増進課事業概要	119
1 予防接種	120
(1) 定期予防接種の実施	120
(2) 任意予防接種等の実施	120
(3) 市外での定期接種の機会確保	120
2 栄養・食に関する事業	121
(1) 栄養指導事業	121
(2) 給食施設指導	123

(3) 食環境の整備に関する事業	125
3 健康都市連合に関すること	125
4 柏市保健衛生審議会健康増進 専門分科会	125
5 タバコ対策	126
(1) 柏ノースモッ子作戦協議会	126
(2) 各種実施事業	126
6 柏地域・職域連携推進協議会	127
7 健康増進事業等	128
(1) 健康教育	128
(2) 健康相談	128
(3) 健康づくりに関する啓発	128
(4) 地域ウォークの推進	129
(5) 成人歯科保健事業	130
8 成人健診事業	132
(1) 健康診査	132
(2) がん検診	134
9 がんの一次予防	141
10 へるすアップ相談	141

【衛生検査課】

衛生検査課事業概要	143
1 臨床検査及び細菌検査事業	144
(1) 臨床検査	144
(2) 細菌検査	145
2 食品衛生検査事業	146
(1) 食品細菌検査及び食品化学 検査	146
(2) 食中毒及び苦情食品等の検査	148
(3) 食鳥処理場衛生検査	150
3 環境衛生検査事業	150
(1) 飲用井戸水検査実施状況	150
(2) 浴槽水等検査実施状況	151
4 精度管理実施状況	152

【凡 例】

- 1 各表及び図中、「年」とあるものは1月から12月までの暦年、「年度」とあるものは4月から翌年3月までの年度の実績である。
- 2 各表及び図中、年号表示のないものは、年度の実績である。
- 3 各表及び図中、基準日時点の数値を示しているもののうち、特に表記がないものは、平成31年3月31日現在の数値である。
- 4 各表の数値は、単位未満を四捨五入していることがあるため、表中の内訳の数値を合算した数値と、合計欄の数値が一致しない場合がある。
- 5 各表及び図の見方で注意が必要なものについては、欄外に「注」を付している。
- 6 各表の符号は、特に断りがある場合を除き、次のとおりである。

「－」 該当なし

「…」 事実不詳又は資料なし

「△」 減少を示す

1 柏市の概況

(1) 地勢

本市は、千葉県北西部、首都30キロメートル圏内に位置し、東西の距離は約18キロメートル、南北の距離は約15キロメートル、面積は約114.74平方キロメートルである。東は我孫子市・印西市、利根川をはさんで茨城県取手市・守谷市、南は鎌ヶ谷市・白井市、西は松戸市・流山市、北は野田市と隣接している。鉄道は都心から放射状に、JR常磐線、つくばエクスプレスが、また、南北には東武アーバンパークライン（野田線）が通っている。道路は東京・茨城方面へ国道6号線や常磐自動車道、埼玉・千葉方面へ国道16号線が通っており、首都圏の放射・環状両方向の交通幹線の交差点に位置している。

また、利根川や手賀沼など豊かな水と緑に恵まれ、都市と自然が調和したまちとなっている。

(2) 人口・人口構成

ア 人口

本市の人口は、首都圏のベッドタウンとして昭和30年代後半から急激に増加してきた。近年、人口の伸びは緩やかになってきているが、現在の人口は、昭和30年当時の人口（柏市と沼南町の人口の合計約5万6千人）の7倍に達している。

■表1－(2)－ア 千葉県及び柏市の人口及び世帯数

(単位：人、世帯)

区分	人口	世帯数
柏市	424,322	185,715
千葉県	6,268,585	2,725,850

(平成30年10月1日現在千葉県毎月常住人口)

イ 人口構成

本市の人口構成については、平成30年4月1日現在の年齢別（3区分）人口構成によると、年少人口が13.1%、生産年齢人口が61.5%、高齢者人口が25.4%となっており、高齢化率は全国及び千葉県と比較して低い水準にある。

■表 1 - (2) - イ - ① 人口構成の年次推移 (単位：人，%)

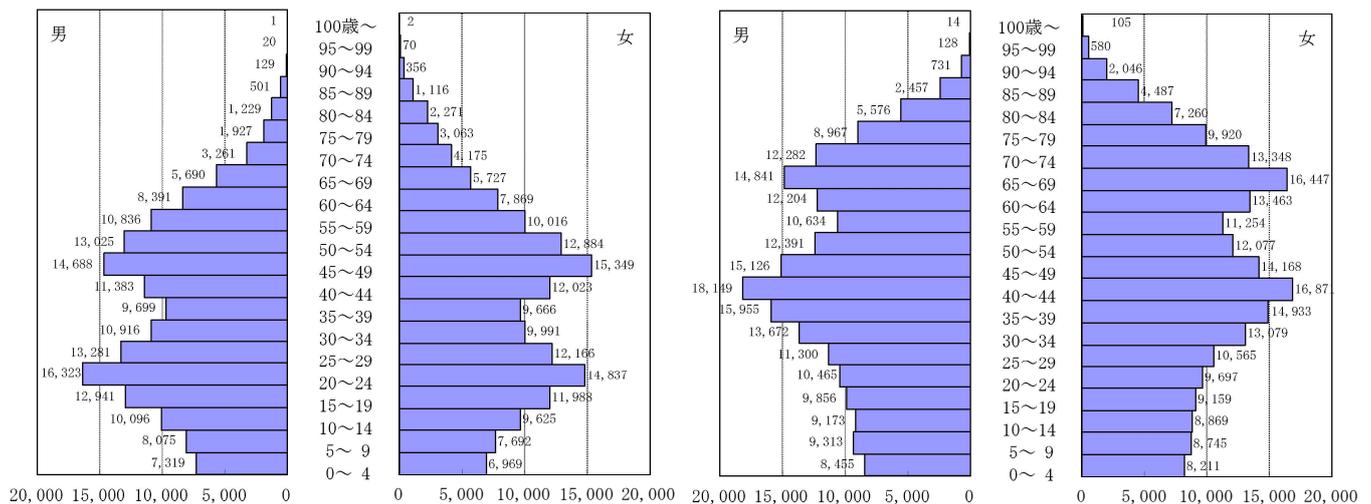
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0～14歳	率	15～64歳	率	65歳～	率		率
柏市	2	347,002	67,154	19.4	255,145	73.5	24,559	7.1	144	0.0
	7	362,880	57,572	15.9	271,689	74.9	33,452	9.2	167	0.0
	12	377,778	52,815	14.0	274,812	72.7	46,101	12.2	50	0.0
	17	380,963	51,186	13.4	266,831	70.0	62,383	16.4	563	0.1
	22	404,012	54,571	13.5	267,374	66.2	80,129	19.8	1,938	0.0
	27	406,835	53,851	13.2	256,053	62.9	96,931	23.8	-	-
	28	410,033	54,080	13.2	255,210	62.2	100,743	24.6	-	-
	29	413,657	54,253	13.1	255,840	61.8	103,564	25.0	-	-
	30	417,218	54,580	13.1	256,492	61.5	106,146	25.4	-	-
	千葉県	2	5,555,429	1,034,308	18.6	3,994,245	71.9	509,837	9.2	7,039
7		5,797,782	915,719	15.8	4,224,738	72.9	651,789	11.2	5,536	0.1
12		5,926,285	842,534	14.2	4,235,925	71.5	837,017	14.1	10,809	0.2
17		6,056,462	819,348	13.5	4,154,600	68.6	1,060,343	17.5	22,171	0.4
22		6,216,289	799,646	12.9	4,009,060	64.5	1,320,120	21.2	87,463	1.4
27		6,254,359	795,693	12.7	3,911,500	62.5	1,547,166	24.7	-	-
28		6,269,146	789,266	12.6	3,885,576	62.0	1,594,304	25.4	-	-
29		6,285,160	782,039	12.4	3,871,704	61.6	1,631,417	26.0	-	-
30		6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	-	-

※平成 2 年，7 年，12 年，17 年及び 22 年は国勢調査（各年 10 月 1 日現在），平成 27 年から 30 年は千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在）。また，平成 2 年から 12 年は旧柏市域と旧沼南町を合算したもの。

■表 1 - (2) - イ - ② 年齢 5 歳階級別人口構成比較 (単位：人)

平成 7 年国勢調査 年齢 5 歳階級別人口構成比較

平成 27 年国勢調査 年齢 5 歳階級別人口構成比較



2 平成30年度予算・決算の状況

(1) 一般会計柏市歳出当初予算額

■表2-(1) 平成30年度柏市歳出当初予算額

項目	予算額(千円)	割合(%)
総務費	8,501,346	6.8
民生費	55,935,964	44.9
衛生費	12,445,235	10.0
土木費	13,386,708	10.8
教育費	12,851,642	10.3
公債費	11,161,733	9.0
その他	10,177,372	8.2
計	124,460,000	100.0

(2) 一般会計保健所歳出予算・決算額

■表2-(2) 平成30年度保健所歳出予算・決算額

項目	予算現額(円)	決算額(円)
予防費	1,062,852,000	1,032,510,748
保健所総務費	173,082,000	132,161,472
医薬費	3,126,000	2,800,851
生活衛生費	3,852,000	2,737,719
動物愛護管理費	35,263,000	33,312,222
保健指導費	245,046,000	220,571,313
健康増進費	999,613,000	900,939,518
衛生検査費	22,865,000	19,704,699
合計	2,545,699,000	2,344,738,542

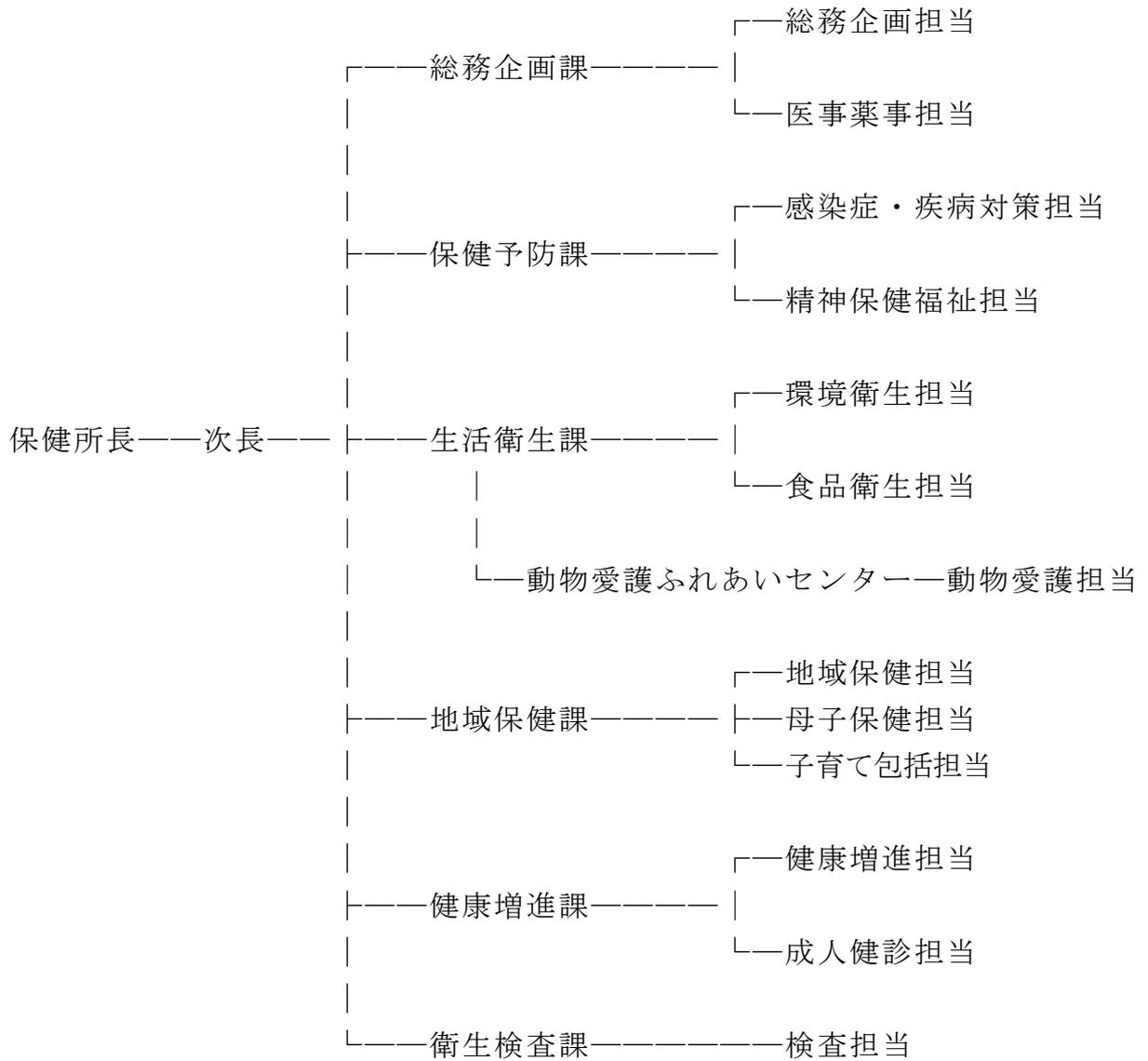
3 沿革

- 平成17年 4月 保健福祉部保健福祉総務課内に保健所準備室を設置（6名体制）
千葉県庁及び千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）に職員各1名を研修生として派遣
- 平成18年 3月 「柏市地域保健構想」を策定
4月 保健所準備室を保健所準備課に組織改正（12名体制）
千葉県から職員1名の派遣を受入れ
千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を6名に増員
千葉県・柏市中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置
9月 保健所準備課の職員を増員（17名体制）
10月 千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を11名に増員
- 平成19年 2月 総務省移譲事務事前ヒアリング
厚生労働省移譲事務事前ヒアリング
4月 保健所準備課の職員を増員（26名体制）
千葉県からの派遣職員を1名増員
千葉県動物愛護センター東葛飾支所に職員1名を研修生として派遣
千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）への研修派遣職員を17名に増員
6月 市議会で中核市指定の申出を議決
7月 千葉県議会で中核市指定の同意を議決
10月 市長から総務大臣に中核市指定の申出
11月 閣議決定・中核市指定に関する政令の公布
- 平成20年 3月 千葉県知事から市長に事務を引継ぎ（事務引継書に調印）
柏市保健所施設として使用するため千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を改修
保健所敷地内に動物一時預かり施設を設置
4月 中核市に移行，保健所を設置（110名体制）
旧千葉県柏健康福祉センター（柏保健所）の施設を借用して保健所業務を開始
7月 医療安全相談窓口を設置
- 平成22年 1月 柏市柏下65番地1に「総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）」設置
4月 ウェルネス柏にて保健所業務を開始

平成23年	2月	これまでの保健所最上位計画であった「柏市地域保健構想」を改訂し、名称も改め「柏市保健所運営基本計画」として策定
	3月	「柏市がん対策基本条例」を制定
	8月	船橋市と「保健所職員の人事交流に関する協定」を締結
平成24年	4月	船橋市保健所と人事交流開始（1名ずつ）
	5月	船橋市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定」を締結
平成25年	4月	「柏市健康増進計画」を策定
	9月	国と人事交流開始
平成26年	2月	「柏市保健所運営基本計画」改訂
	4月	「動物愛護ふれあいセンター」を設置
平成28年	4月	「柏市母子保健計画」を策定
平成29年	4月	柏市妊娠子育て相談センター（子育て世代包括支援センター）をウェルネス柏、沼南支所に設置
	10月	柏市妊娠子育て相談センターを柏駅前に設置
平成30年	4月	地域健康づくり課の一部事務を成人健診課へ移管し、「地域健康づくり課」を「地域保健課」，「成人健診課」を「健康増進課」へ課名を変更 柏市妊娠子育て相談センターを柏市役所本庁舎内に設置

4 運営体制

(1) 組織



(平成 31 年 3 月 31 日現在)

■ 図 4 - (1) 柏市保健所の組織図

(2) 職員

■表 4 - (2) 柏市保健所の所属別・担当別・職種別職員数 (単位:人)

所属/担当		職種										
		医師	薬剤師	獣医師	保健師	歯科衛生士	栄養士	臨床検査技師	診療放射線技師	精神保健福祉士	化学技師	一般事務
保健所長(1)		1										
総務企画課 (11)	次長兼課長											1
	専門監・統括リーダー				1							1
	総務企画							1				3
	医事薬事		4									
保健予防課 (22)	課長	1										
	専門監				2			1				
	感染症・疾病対策				8							4
	精神保健福祉				1				5			
生活衛生課 (16)	課長			1								
	統括リーダー											1
	環境衛生			2								1
	食品衛生		1	8			2					
動物愛護ふれあいセンター (6)	所長			1								
	統括リーダー											1
	動物愛護			4								
地域保健課 (46)	課長				1							
	副参事・専門監				2							1
	地域保健				11							6
	母子保健				8	2	3					
	子育て包括				12							
健康増進課 (17)	課長				1							
	専門監・統括リーダー						1					1
	健康増進				3	1	1					2
	成人健診				5							2
衛生検査課 (8)	課長						1					
	専門監		1									
	検査		3				3					
合計(127)		2	9	16	55	3	7	4	2	5	0	24

※派遣職員を含み、育休代替任期付採用職員及び再任用職員は含まず。(平成31年3月31日現在)

(3) 事務分掌

■表 4 - (3) 柏市保健所の所属別・担当別事務分掌

所 属	担 当	分 掌 事 務
総務企画課	総務企画担当	1 保健福祉部、保健所及び子ども部内の組織、定員、予算及び人材育成に係る調整に関すること。 2 地域保健に係る企画立案及び調整に関すること。 3 医療連携の推進に関すること。 4 地域保健に係る調査研究に関すること。 5 地域保健関係職員の人材育成に関すること。 6 部内の事業調整に関すること。 7 保健統計に関すること（他の部署の所管に属するものを除く）。 8 柏市保健衛生審議会に関すること。 9 部内の庶務に関すること。
	医事薬事担当	10 医療法（昭和23年法律第205号）に関すること。 11 医療安全相談に関すること。 12 医療関係従事者の免許に関すること。 13 臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）に関すること。 14 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）及び柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に関すること。 15 死体解剖保存法（昭和24年法律第204号）に関すること。 16 歯科技工士法（昭和30年法律第168号）に関すること。 17 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に関すること。 18 毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）に関すること。 19 覚せい剤取締法（昭和26年法律第252号）に関すること。 20 薬物乱用防止対策に関すること。 21 内部精度管理の総括に関すること。 22 保健師法助産師法看護師法に関すること。 23 歯科衛生士法に関すること。
保健予防課	感染症・疾病対策担当	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に関すること。 2 検疫法（昭和26年法律第201号）に関すること。 3 感染症の予防に関する知識の普及及び啓発に関すること。 4 柏市感染症診査協議会に関すること。 5 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）その他の疾病対策に関すること。 6 難病相談に関すること。 7 療育医療に関すること。 8 健康危機対策の総括に関すること。
	精神保健福祉担当	9 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に関すること。 10 酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律（昭和36年法律第103号）に関すること。 11 精神保健福祉に係る相談支援及び啓発に関すること。

生活衛生課	環境衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 理容師法（昭和22年法律第234号）、美容師法（昭和32年法律第163号）及びクリーニング業法（昭和25年法律第207号）に関すること。 2 興行場法（昭和23年法律第137号）、旅館業法（昭和23年法律第138号）及び公衆浴場法（昭和23年法律第139号）に関すること。 3 水道及び飲料水の衛生に関すること。 4 温泉法（昭和23年法律第125号）に関すること。 5 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）に関すること。 6 遊泳用プールの衛生に関すること。 7 化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）に関すること。 8 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に関すること。 9 環境衛生に係る検査に関すること。
	食品衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> 10 食品衛生に関すること。 11 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に関すること。 12 と畜場法（昭和28年法律第114号）に関すること。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）に関すること。 2 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）及び柏市動物の愛護及び管理に関する条例（平成19年柏市条例第55号）に関すること。 3 柏市動物愛護ふれあいセンターの管理及び運営に関すること。
地域保健課	地域保健担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域保健の推進に関すること。 2 柏市民健康づくり推進員に関すること。 3 母子保健に係る医療費助成に関すること。
	母子保健担当	<ul style="list-style-type: none"> 4 母子保健の推進に関すること。 5 母子健康診査に関すること。
	子育て包括担当	<ul style="list-style-type: none"> 6 子育て世代包括支援センターの運営に関すること。 7 妊産婦・新生児の訪問指導及び乳児家庭全戸訪問事業に関すること。 8 産前・産後サポート事業に関すること。 9 母子保健の相談支援に関すること。
健康増進課	健康増進担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康増進の推進に関すること。 2 健康増進及び栄養関係法令に基づく指導等に関すること。 3 予防接種に関すること。 4 調理師法（昭和33年法律第147号）に関すること。
	成人健診担当	<ul style="list-style-type: none"> 5 成人健診事業の体制整備がん検診の実施に関すること。 6 成人健診の啓発、実施及び評価に関すること。 7 柏市中央保健センター及び柏市沼南保健センターの管理及び運営に関すること。
衛生検査課	検査担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 感染症の検査に関すること。 2 臨床検査に関すること。 3 食品衛生検査に関すること。 4 環境衛生検査に関すること。

5 施設

(1) 柏市保健所

ア 所在地

柏市柏下65番地1（ウェルネス柏内）

イ 構造・規模

土地：7,259.82㎡（市所有）

建物：延床面積9,920.57㎡

（うち保健所分3,425.35㎡）

鉄筋コンクリート造 地上4階建て

(2) 柏市動物愛護ふれあいセンター

ア 所在地

柏市風早二丁目4番地3

イ 構造・規模

土地：2153.19㎡

建物：延床面積656㎡

鉄筋コンクリート造 地上1階建て

(3) 中央保健センター（柏市保健勤労会館1階）

ア 所在地

柏市柏下66番地1

イ 構造・規模

土地：2,287.69㎡

建物：延床面積1,171.12㎡

鉄筋コンクリート一部鉄骨造

(4) 沼南保健センター

ア 所在地

柏市大島田21番地2

イ 構造・規模

土地：671.03㎡

建物：延床面積870.36㎡

鉄筋コンクリート造

6 附属機関

(1) 柏市保健衛生審議会

ア 設置の目的

保健所の適正な運営に資するために設置

イ 設置根拠

柏市保健所条例第4条

ウ 所掌事務及び権限

次に掲げる事項の調査審議のほか、保健、医療及び生活衛生に関する重要な事項について市長への意見具申を行う。

(7) 地域保健法第4条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(イ) 動物の愛護及び管理に関する法律第5条第1項に規定する基本指針に係る事項であって市長の権限に属するものに係る企画、実施及び評価に関する事項

(ウ) その他保健所の運営等に関する事項

エ 組織

(7) 委員数

15名

(イ) 選任区分

- a 学識経験を有する者
- b 民間関係団体の構成員
- c 関係行政機関の職員
- d その他市長が適当と認める者
- e 公募委員

(ウ) 特別委員

専門的な事項を調査審議させるため必要があるときに特別委員を置くことができ、その者の委嘱に係る当該専門的な事項に関する調査審議が終了したときは解任される。

(エ) 分科会

特定の事項を調査審議するため必要に応じて設置する。平成31年3月31日現在、次の分科会を設置している。

- a 健康増進専門分科会
- b 母子保健専門分科会

(オ) 会長及び副会長

委員の互選により会長及び副会長を各1名置いている。

オ 委員名簿

■表6-(1)-オ-① 柏市保健衛生審議会委員名簿

(五十音順)

氏名	所属など	備考
秋葉 直志	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長	
秋山 明美	柏市旅館業組合会計	
浅沼 智恵	千葉県看護協会東葛地区部会会長	
大久保 千鶴子	柏市民生委員児童委員協議会副会長	
大松澤 泰	柏市食品衛生協会会長	
鎗木 重男	柏歯科医師会会長	
小林 正之	北柏ナーシングケアセンター施設長	会長
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部教授	
長瀬 慈村	柏市医師会副会長	副会長
中村 佳弘	柏市薬剤師会会長	
野坂 俊壽	柏市立柏病院院長	
平野 準子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会会長	
松倉 聡	柏市医師会副会長	
宮 寛	東葛地域獣医師会会員	
吉田 麻美	公募委員	

■表6-(1)-オ-② 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会員名簿

(五十音順)

氏名	所属など	備考	
健康増進専門分科会	小野 泰弘	柏歯科医師会 衛生委員長	
	小林 正之	北柏ナーシングケアセンター施設長	分科会長
	佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学健康科学部教授	副分科会長
	多田 紀夫	柏市立介護老人保健施設はみんぐ施設長	
	橘 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会副会長	
	長瀬 慈村	柏市医師会副会長	
	中村 佳弘	柏市薬剤師会会長	
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授	
	星野 啓一	柏ノースモッ子作戦協議会委員	
	宮下 英男	柏市保健所管内調理師会理事	
	吉川 良子	柏市スポーツ推進委員協議会会長	
	吉武 由美	公募委員	
吉場 幹雄	柏市体育協会事務局長		

■表 6 - (1) - オ - ③ 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会員名簿
(五十音順)

氏名	所属など	備考
足立千賀子	千葉県助産師会	
加藤 桂子	柏市小中学校校長会	
菊池 春樹	東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科助教	
窪谷 潔	柏市医師会	
佐藤 紀子	千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科教授	分科会長
鈴木美岐子	柏市私立認可保育園協議会会長	
橘 房子	柏市民健康づくり推進員連絡協議会 副会長	
中矢 静子	柏市私立幼稚園協会	
二瓶 一嗣	千葉県柏児童相談所所長	
巻淵 順子	柏歯科医師会	
柳川 幸重	柏市医師会	
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長	副分科会長
渡邊 智子	千葉県立保健医療大学 健康科学部栄養学科教授	

(2) 柏市感染症診査協議会

ア 設置の目的

感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること

イ 設置根拠

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第24条第6項及び柏市感染症診査協議会条例第1条

ウ 所掌事務

- (ア) 一類感染症から三類感染症までの患者又は無症状病原体保菌者に対する就業制限に関する審議
- (イ) 一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院の勧告に関する審議
- (ウ) 入院の勧告を受けて入院している一類感染症又は二類感染症の患者に対する入院期間の延長に関する審議
- (エ) 結核患者の医療費の公費負担に関する審議
- (オ) 市長が緊急を要するため委員長の意見を持って協議会の意見として就業制限の通知をした場合にする、その通知の内容についての協議会に対する報告に関し、意見を述べること
- (カ) 感染症法第19条の規定により市長が応急入院の勧告又は応急入院の措置をしたときの協議会に対する報告に関し、意見を述べること

エ 組織

(ア) 委員数

5名

(イ) 選任区分

次の者のうちから市長が任命。ただしその過半数は医師であること

- a 感染症指定医療機関の医師
- b 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）
- c 法律に関し学識経験を有する者
- d 医療及び法律以外の学識経験を有する者

オ 委員名簿

■表6－(2)－オ 柏市感染症診査協議会委員名簿（五十音順）

氏名	所属
伊藤 昌之	柏たなか病院
井上信一郎	柏市立柏病院
木暮 達	柏市医師会
高木 正道	東京慈恵会医科大学附属柏病院
守屋 智章	柏綜合法律事務所

(3) 柏市予防接種調査会

ア 設置の目的

予防接種による健康被害又はその疑いのある場合に、疾病の状況及び診療内容に関する資料を収集し、予防接種健康被害救済制度の対象として申請するか審議すること

イ 設置根拠

柏市附属機関設置条例第2条

ウ 所掌事務

予防接種の適性かつ円滑な処理についての調査及び審議並びに答申に関する事務

エ 組織

(ア) 委員数

6名

(イ) 選任区分

- a 一般社団法人柏市医師会の会長の職にある者
- b 一般社団法人柏市医師会の予防接種担当理事の職にある者
- c 一般社団法人柏市医師会の予防接種関係の専門委員会の委員長の職にある者

d 予防接種の専門知識を有する医師

e 保健所の長の職にある者

オ 委員名簿

■表6－(3)－オ 柏市予防接種調査会委員名簿（五十音順）

氏名	所属
大久保摩利子	柏市医師会予防医療委員会委員長
金江 清	柏市医師会会長
白澤 浩	千葉大学大学院 医学研究院分子ウイルス学教授
柳川 幸重	柏市医師会予防接種担当理事
山崎 彰美	柏市保健所長
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

(4) 柏市小児慢性特定疾病審査会

ア 設置の目的

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給の認定

イ 設置根拠

児童福祉法第19条の3

ウ 所掌事務

児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療支給事業の適正な実施

エ 組織

(ア) 委員数

4名

(イ) 選任区分

小児慢性特定疾病に関し専門的知見を有する医師

オ 委員名簿

■表6－(4)－オ 柏市小児慢性特定疾病審査会委員名簿（五十音順）

氏名	所属
小松崎英樹	小児科・皮膚科こまつぎき医院長
新美 仁男	千葉大学名誉教授
宮田 昭三	宮田小児科医院長
和田 靖之	東京慈恵会医科大学附属柏病院小児科診療部長

7 学生実習

医師，保健師等を志望する学生の実習の受け入れを行っている。

■表7 学生実習の実施状況

区分	学校・学科名	人数 (単位:名)	日数 (単位:日)
医師	筑波大学 医学群	6	1
	東京医科大学 医学部	14	1
	獨協医科大学 医学部	1	4
獣医師	麻布大学 獣医学部	1	5
保健師・ 看護師・ 助産師	慈恵柏看護専門学校	12	25
	千葉県立野田看護専門学校 第一看護学科	6	6
	千葉県立野田看護専門学校 第二看護学科	8	9
	順天堂大学 医療看護学部	4	10
	聖徳大学 看護学部	8	20
	あびこ助産師専門学校	6	6
管理栄養士	和洋女子大学 家政学群 健康栄養学類	1	5
	東京家政大学 家政学部 栄養学科	2	5
	淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科	2	5
	聖徳大学 人間栄養学部 人間栄養学科	2	5
歯科衛生士	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	13	10
高校生	千葉県立東葛飾高等学校 医歯薬コース	33	1

総務企画課事業概要

総務企画課の主な業務として、地域保健に係る企画調整、柏市保健衛生審議会の運営、医療従事者の育成、医務及び薬務、保健所の庶務等を所管している。

地域保健に係る企画調整については、地域保健における課題の解決のため、保健所内の他課との連携による事業計画の立案、調査及び研究の推進、保健・医療・福祉の連携の促進、人口動態調査並びに各種厚生統計調査等の業務を行っている。また、人材育成の一環として、千葉県との人材交流を実施した。

がん対策については、平成23年3月に制定された「柏市がん対策基本条例」に基づき進めている。また、平成22年1月に「柏市保健衛生審議会・がん対策専門分科会報告書」で示された「予防と啓発」「検診・早期発見」「治療から緩和ケアまで」「地域相互支援」の4つの枠組みごとに施策を展開している。

柏市保健衛生審議会の運営については、事務局として会の円滑な運営に努め、適切な保健所の業務運営に資している。

医療従事者の育成については、医療従事者を志す学生を受け入れ、学生実習を実施し、医療の担い手の確保・育成に努めている。

医務、薬務関係については、医師、看護師、薬剤師等の免許関係業務、病院、診療所、薬局等の監視指導を実施し、安心・安全な医療の確保に努めている。

また、福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、市民の不安軽減を図るため、内部被ばく測定のためのホールボディカウンター測定費用の助成及び甲状腺超音波検査事業を実施している。

1 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計 ※平成30年の死因別死亡状況は、令和元年9月以降に確定し、公表される予定。

ア 平成29年の出生数は3,169人で、前年より56人減少した。出生率（人口千対）は7.8（県7.2 全国7.6）で、前年より減少した。

■表1－(1)－ア 人口動態総覧・対県・全国比較

		実 数					
		柏 市		千 葉 県		全 国	
		平成29年 (A)	平成28年 (B)	平成29年 (C)	平成28年 (D)	平成29年 (E)	平成28年 (F)
出 生		3,169	3,225	44,054	45,387	946,065	976,978
死 亡		3,436	3,153	59,009	56,396	1,340,397	1,307,748
乳 児 死 亡		10	7	89	95	1,761	1,928
新 生 児 死 亡		6	5	40	45	832	874
自 然 増 加		△267	72	△1,4955	△11,009	△394,332	△330,770
死 産	総 数	72	67	997	1,001	20,358	20,934
	自 然	41	35	536	546	9,738	10,067
	人 工	31	32	461	455	10,620	10,867
周 産 期 死 亡		14	13	168	188	3,308	3,516
妊 娠 満 2 2 週 以 後 の 死 産		10	10	137	154	2,683	2,840
早 期 新 生 児 死 亡		4	3	31	34	625	676
婚 姻		1,898	1,875	28,680	29,610	606,866	620,531
離 婚		716	694	10,359	10,612	212,262	216,798

(注)「平成29年人口動態統計の概況（確定数）表6 人口動態総覧・対全国比較，表9 人口動態総覧，保健所・市町村別」より

(単位：人)

前年との差		
柏市	千葉県	全国
A-B	C-D	E-F
△56	△1,333	△30,913
△283	2,613	32,649
3	△6	△167
1	△5	△42
△339	△3,946	△63,562
5	△4	△576
6	△10	△329
△1	6	△247
1	△20	△208
0	△17	△157
1	△3	△51
23	△930	△13,665
△22	△253	△4,536

イ 平成29年の死亡数は3,436人で、前年より283人増加した。死亡率（人口千対）は8.4（県9.6 全国10.8）で、前年から増加した。

■表1－(1)－イ 人口動態年次推移（3年間）

区 分		平成29年	平成28年	平成27年	
人	口（人）	420,824	417,294	413,954	
出	生（人）	3,169	3,225	3,321	
	男	208,852	1,605	1,685	
	女	211,972	1,620	1,636	
	2500g未満（再掲）	269	275	295	
死	亡（人）	3,436	3,153	3,162	
	男	1,888	1,758	1,708	
	女	1,548	1,395	1,454	
出	生 率（人口千対）	7.8	8.0	8.1	
死	亡 率（人口千対）	8.4	7.8	7.7	
乳	児 死 亡（出生千対）	3.2	2.2	2.1	
新	生 児 死 亡（出生千対）	1.9	1.6	1.2	
死	産 率（出産千対）	自 然	12.7	10.6	7.1
		人 工	9.6	9.7	10.4
周	産 期 死 亡 率（出産千対）	4.4	4.0	2.1	
婚	姻 率（人口千対）	4.6	4.6	5.0	
離	婚 率（人口千対）	1.75	1.71	1.72	

- (注) 1 人口千対分母に用いた人口は、各年3月1日住民基本台帳人口である。
- 2 出生・死亡・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。
- 3 数値：人口は千葉県毎月常住人口10月1日現在（27年は国勢調査），その他は千葉県ホームページ人口動態統計の概況（確定数）表9 人口動態総覧，保健所・市町村別，千葉県衛生統計年報 第3-2表，第6表より

(2) 死因別死亡状況

平成29年の死因順位は、第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が脳血管疾患となっている。

※平成30年の死因別死亡状況は令和元年9月以降に確定し、公表される予定。

■表1-(2) 主要死因別死亡状況

(単位：人)

順位	平成29年 柏市					平成28年 柏市					平成29年 千葉県				
	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)	死因	総数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,137	682	455	270.2	悪性新生物	1,041	630	411	249.5	悪性新生物	17,222	10,577	6,645	280.4
2	心疾患	453	254	199	107.6	心疾患	523	265	258	125.3	心疾患	9,347	4,722	4,625	152.2
3	脳血管疾患	286	139	147	68.0	肺炎	314	204	110	75.2	脳血管疾患	4,706	2,425	2,281	76.6
4	肺炎	274	169	105	65.1	脳血管疾患	219	118	101	52.5	肺炎	4,598	2,542	2,056	74.9
5	老衰	200	57	143	47.5	老衰	181	45	136	43.4	老衰	4,131	1,118	3,013	67.3
6	その他の呼吸器系の疾患	170	98	72	40.4	その他の呼吸器系の疾患	128	78	50	30.7	不慮の事故	1,482	870	612	24.1
7	不慮の事故	71	40	31	16.9	不慮の事故	84	48	36	20.1	誤嚥性肺炎	1,270	752	518	20.7
8	自殺	68	44	24	16.2	自殺	57	40	17	13.7	自殺	990	680	310	16.1
9	大動脈瘤及び解離	67	35	32	15.9	大動脈瘤及び解離	53	29	24	12.7	腎不全	963	541	422	15.7
10	肝疾患	59	32	27	14.0	肝疾患	45	31	14	10.8	血管性及び詳細不明の認知症	764	288	476	12.4

(注) 1 死亡原因一覧表は、千葉県健康福祉部 千葉県衛生統計年報 第13-1表死因分類、性・年齢(5歳階級)別(県全数)・保健所別による。

2 人口十万対に用いた人口は、各年10月1日毎月常住人口である(平成27年は国勢調査である)。

(3) 衛生統計・調査

平成30年度に実施された厚生労働省の調査（総務企画課が所掌している統計調査）は、次のとおりである。

■表1－(3) 衛生統計調査状況

調査名	調査の目的	対象
人口動態調査 (指定統計第5号)	出生・婚姻・離婚・死亡・死産を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	市内全域
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	全国無作為抽出 市内3地区 212世帯
2018年社会保障・人口問題基本調査「第6回全国家庭動向調査」	人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、公的な給付と社会的ネットワークなどの私的支援とが果たす機能を把握し、人々の生活を送っているのか、それに対して社会保障制度はどのように役立っているのかを明らかにすることを目的とし、社会保障・人口問題基本調査の一環として実施。	全国無作為抽出 市内1地区 61世帯
病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従業者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	市内全ての病院
衛生行政報告例年度報	中核市における衛生行政の実態を把握する。	衛生検査、公衆浴場、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体ごとに把握することにより、地域保健対策の効率・効果的な推進のための基礎資料を得る。	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医師・歯科医師、薬剤師調査	医師・歯科医師・薬剤師について、従事場所等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	柏市内に在勤在住の医師・ 歯科医師・薬剤師

2 がん対策

(1) 柏市がん対策検討会議

がん対策を効果的に推進するため、庁内関係課，関係機関で構成されたがん対策検討会議を設置し，次のとおり開催した。

■表 2 - (1) 柏市がん対策検討会議

日 程	内 容
平成30年5月29日	柏市議会議員参加。平成29年度実施状況，平成30年度スケジュール等情報共有
平成31年2月20日	各部署の取り組み状況報告，情報共有，がん治療と就労の両立支援に関する周知等，がんサポートハンドブック，平成31年度実施予定について

(2) 議会への報告

柏市がん対策基本条例に基づき，柏市議会第2回定例会にて，前年度の取り組みを報告した。

3 柏市保健衛生審議会

保健所の適正な運営に資するため，柏市保健衛生審議会を設置し，次のとおり会議を開催した。

■表 3 柏市保健衛生審議会の開催状況

区分	開催日	主な審議事項
全体会	平成30年8月23日	保健所事業の取り組みについて
健康増進専門分科会	平成30年8月30日	柏市健康増進計画の進捗状況について
母子保健専門分科会	平成31年1月22日	柏市母子保健計画の進捗報告について 今年度の母子保健の主な取り組みと成果及び平成31年度の主な取り組み予定について 関係機関における取り組みについて 関係課における取り組みについて

4 医療従事者の育成

(1) 医師臨床研修の実施状況

実施なし。

(2) 学生実習の実施状況

地域の保健・医療を担う従事者の育成を図るため、医師、保健師、管理栄養士等を目指す学生の受け入れ調整、医学生、保健師専攻学生、高校生の実習を行った。（16ページ参照）

5 東日本大震災への対応

(1) 放射線に係る健康相談

福島第一原子力発電所の事故を原因とする放射線による健康への影響について、相談窓口を設け対応した。

■表5－(1) 放射線に係る相談件数 (単位：件)

相談内容 年度	放射線量	除染	外遊び	水・井戸	食品	被ばく検査	妊娠・母乳	健康一般	ヨウ素剤	医療被ばく	その他	合計
平成28年度	2	1	1	5	4	44	0	0	0	21	0	78
平成29年度	0	0	1	1	1	14	0	2	0	7	0	26
平成30年度	1	1	0	0	3	38	0	0	0	1	1	45

(2) ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用一部助成事業
放射線影響による健康不安軽減のため、ホールボディカウンターによる内部被ばく測定費用の一部を助成する事業を実施した。

■表5－(2) 助成者数及びその測定結果 (単位：人)

年度	助成者数 年度合計	放射性セシウム 134		放射性セシウム 137		検出された方の 預託実効線量(mSv)		
		検出 せず	検出	検出 せず	検出	0.1mSv 未満	0.1～1mSv 未満	1mSv 以上
		平成28年度	4	4	0	1	3	3
平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 甲状腺超音波検査事業
市民の放射線による健康不安を軽減するため、甲状腺の超音波検査事業(自己負担あり)を実施した。

■表5－(3) 助成者数及びその判定結果 (単位：人)

助成者数		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		年度合計	149	82	127
A1	結節やのう胞が認められないもの		36	14	34
A2	結節(5.0ミリメートル以下)又はのう胞(20.0ミリメートル以下)を認めたもの		100	62	87
B	結節(5.1ミリメートル以上)又はのう胞(20.1ミリメートル以上)を認めたもの		2	1	0
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査が必要なもの		11	5	6

※C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれる。

6 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、平成30年度末現在、病院17施設（4,832床）、一般有床診療所9施設（124床）、一般無床診療所251施設、歯科診療所218施設で、合計495施設である。

年度内に、病院から有床診療所へ変更した医療施設が1か所あった。

■表6－(1) 医療関係病床数 (単位：床)

項目 年度	施設数											
	病院 計	一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工 所
		有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	指 圧	あん 摩・ マン サ	は り	き ゆ う	
28年度	18	8	244	0	210	0	9	180	187	183	173	55
29年度	18	8	249	0	210	0	8	179	193	189	175	53
30年度	17	9	251	0	218	0	7	182	198	194	173	51

(注) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。

■表6－(1) 医療関係施設数 (単位：施設)

項目 年度	病床数								
	計	病 院						診 療 所	
		一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	一 般	療 養	
28年度	4,929	3,136	411	0	1,382	0	105	0	
29年度	4,857	3,126	411	0	1,320	0	105	0	
30年度	4,832	3,126	386	0	1,320	0	105	19	

(注) 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 医師，看護師等の状況

管内の状況は，平成28年12月31日現在，医師1,025名，歯科医師324名，薬剤師977名，業務に従事している保健師112名，助産師37名，看護師3,609名，准看護師704名となっている。

■表6-(2) 管内における医師，看護師等の状況 (単位：人)

		人数 (下段：人口10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成二十八年度	管内	1,025 (245.8)	324 (77.7)	977 (234.3)	112 (26.9)	37 (8.9)	3,609 (865.5)	704 (168.8)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成二十六年度	管内	991 (243.9)	313 (77.0)	925 (227.7)	102 (25.1)	33 (8.1)	3,201 (787.9)	753 (185.3)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成二十四年度	管内	926 (230.2)	285 (70.8)	846 (210.3)	197 (49.0)	54 (13.4)	2,689 (669.0)	714 (177.6)
	千葉県	11,075 (177.5)	5,115 (82.0)	12,305 (197.2)	1,908 (30.5)	1,207 (19.3)	35,433 (566.2)	11,000 (175.8)
	全国	303,268 (237.8)	102,551 (80.4)	280,052 (219.6)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)

(注) 保健師，助産師，看護師及び准看護師数は，医療従事者数である。

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し，かつ，適切な管理を行っているか否かについて検査することにより，科学的で，かつ，適正な医療を行うにふさわしいものとするため，計画的に実施している。

平成30年度は病院17施設，有床診療所1施設の立入検査を実施した。検査の結果，医薬品安全管理体制に関する指導などがあつた。

(4) 医療従事者免許の取扱い

医師法その他の医療関係法令の規定に基づき、免許の申請、籍訂正の申請、書換交付の申請及び再交付の申請等を受理し、千葉県知事に進達している。

■表 6 - (4) 各種免許取扱い件数の推移 (単位：件)

免許種類		取扱件数	件 数		
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
厚生 労働 大臣	医 師		18	24	26
	歯 科 医 師		11	12	8
	薬 剤 師		93	79	83
	保 健 師		46	75	45
	助 産 師		7	7	6
	看 護 師		324	340	336
	理 学 療 法 士		66	45	49
	作 業 療 法 士		17	25	17
	臨 床 検 査 技 師		26	28	26
	診 療 放 射 線 技 師		18	19	20
	衛 生 検 査 技 師		0	0	2
	視 能 訓 練 士		4	4	5
管 理 栄 養 士		40	92	50	
知事	准 看 護 師		48	32	49
	登 録 販 売 者		42	56	76
	栄 養 士		70	135	45
総 数			766	746	748

7 薬事

(1) 薬事監視

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・貸与業者等に対して薬事監視を実施した。平成30年度は593件の監視を実施し、162件の違反が認められた。主な違反は管理者の義務違反であった。

■表7-(1) 薬事監視状況

業種 区分	総 数	医 薬 品						医療機器				
		薬局	製造業薬局	製造販売業薬局	店舗販売業	卸売販売業	業務上取扱施設	業 売 販		業 与 貸		業務上取扱施設
								医療機器等	高度管理 管理医療機器	医療機器等	高度管理 管理医療機器	
許可・届出施設数	1359	147	6	6	70	37	-	244	556	101	192	-
立入検査施行施設数	593	76	4	4	49	10	-	97	152	31	152	18
違反発見施設数	162	68	1	1	44	2	-	35	-	11	-	-
違反 発見 数	無許可・無届数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無承認品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不良品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不正表示品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	虚偽・誇大広告等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒劇薬の譲渡等	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	毒劇薬の貯蔵陳列	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	販売体制等の不備	49	32	-	-	17	-	-	-	-	-	-
	薬局における掲示等	56	36	-	-	20	-	-	-	-	-	-
	薬局等の管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管理者の義務	95	37	-	-	27	2	-	23	-	6	-
	休廃止等の届出	10	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-
	開設者の遵守事項	54	21	1	1	8	1	-	16	-	6	-
その他	31	8	-	-	14	-	-	8	-	1	-	
処 分 件 数	指 導	312	156	1	1	91	3	-	47	-	13	-
	説 諭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	報 告 書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	誓 約 書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	始 末 書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
行 政 処 分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
告 発 件 数												

(2) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成30年度は一斉取締り期間を中心に立入調査を行い、51件の監視を実施し、12件に違反が認められた。

■表7-(2) 毒物劇物監視状況

区分	項目	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目									処分件数				告発件数	
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所の表示	譲渡交付手続	不良表示品	不正表示	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	てん末書・報告書		始末書
総	数	104	51	12	-	-	-	-	2	7	-	-	-	9	18	-	-	-	-
販売業	一般販売業	88	29	9	-	-	-	-	2	6	-	-	-	7	15	-	-	-	-
	農業用品目販売業	11	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-
	特定品目販売業	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
業務上取扱者	法第41条第1項の者	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	22条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1条第3項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1条第4項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成30年5月1日から6月30日までの2か月間にわたり実施した「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に、2か所において不正けし118本を発見し、速やかにこれを抜去する等所要の措置を講じた。

(4) 薬物乱用防止対策

全国で検挙された薬物事犯の多くが覚せい剤によるものであった。一方、大麻事犯においては、依然として若年層が高い比率を占めている状況である。

管内27名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員柏市地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中には、地区協議会が中心となり、千葉県医薬品配置協会、柏市スカウト連絡協議会、更生保護女性会、保護司会の協力を得て、下表のとおり薬物乱用防止の街頭啓発活動を実施した。また、指導員の研さんのため、研修会を行った。

■表7-(4) 薬物乱用防止運動

事業名	事業の内容	啓発対象	参加者数
6・26 ヤング街頭 キャンペーン (柏駅前)	平成30年7月1日 ・リーフレット、ティッシュ、絆創膏、うちわの配布及び呼びかけを行い、広く一般に啓発を図った。	一般住民	20名
麻薬・覚せい剤乱用防止 街頭キャンペーン (柏駅前)	平成30年11月11日 ・リーフレット、ティッシュ、紙葉の配布及び呼びかけを行い、広く一般に啓発を図った。	一般住民	21名

8 医療安全支援センター事業

医療法の規定による医療相談窓口を設置し、患者や家族からの市内医療機関に対する苦情や相談等を受け対応を行っている。また、状況に応じて医療機関に対する情報提供や助言・指導等も実施している

■表8 医療安全相談件数

区分	合計	医療機関の 紹介・案内	健康や病気	医療行為 医療内容 治療内容	医療過誤 医療事故	従事者接遇 説明不足 診療拒否等	医療費	その他
苦情	251	—	—	83	31	73	26	38
相談	380	138	114	20	—	26	14	68

保健予防課事業概要

保健予防課の主な業務としては、感染症対策事業、難病等対策事業、精神保健福祉事業、健康危機管理の総括を所管している。

感染症（結核含む。）対策事業については「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防活動やまん延防止活動を行っている。感染症対策は、発生時の積極的疫学調査や接触者健診、患者の治療の完遂の管理等の発生のまん延防止策のみでなく、感染症発生動向調査や国が策定する基本方針、エイズ・性感染症及びインフルエンザ、麻しん・風しん等の特定感染症予防指針等に基づき、発生・拡大を防止するための平常時対策を実施している。

平成26年12月31日までは、特定疾患治療研究事業その他の疾病対策として、いわゆる難病のうち、国が指定する特定の疾患や肝炎治療に係る医療費等助成事業について、申請手続き等を行っていた。平成26年5月に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下難病法）が成立し、平成27年1月1日より医療費の助成対象となる疾患「指定難病」患者からの申請手続きや指定難病にかかる医療費「特定医療費」の療養費の申請窓口等を行うとともに、難病患者を対象とした相談事業を実施している。

精神保健福祉事業については、こころの健康相談及びアルコール悩み事相談をはじめとする相談・訪問活動を行っているほか、アルコール家族教室等による家族支援、酒害教室、HAPPYプログラム等による当事者への支援を行っている。また、市民講座や出前講座等による啓発普及活動や、精神保健福祉ボランティア講座を開催し、精神保健福祉分野に興味や理解を持つ市民の増加をねらっている。

なお、精神保健福祉法に基づく医療及び保護に関する業務については、千葉県松戸保健所と連携し、受療援助や退院後の生活支援等を行っている。

健康危機管理の総括については、所内各課が所管する健康危機事案について、緊密な連携を図りながら必要な対策を講じている。例年、健康危機訓練として、メール伝達訓練、防護服の着脱訓練等を実施している。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

■表 1 - (1) 登録者数の年次推移

(単位：人)

区分		年				
		平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
管内人口		408,198	411,399	417,294	420,824	424,322
新登録患者総数		42	46	49	47	49
登録者総数		124	115	120	116	115
結核死亡者数	管内	3	6	2	2	2
	千葉県	83	79	71	33	25
結核死亡率 (人口 10 万対)	管内	0.7	1.5	0.5	0.5	0.5
	千葉県	1.6	1.3	1.3	0.8	0.6
罹患率 (人口 10 万対)	管内	10.3	11.2	11.7	11.2	11.5
	千葉県	13.8	14.1	14.5	11.9	11.3
有病率 (人口 10 万対)	管内	6.9	7.5	7.7	6.4	8.7
	千葉県	8.8	9.2	9.4	7.3	6.5

(注) 1 人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による

2 千葉県のデータには千葉市を除く

3 新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く

(2) 新登録患者数

■表 1 - (2) 新登録患者数 (活動性分類別)

(単位：人)

区分	総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	(罹患者人口十萬対)率	肺結核のうち塗抹陽性の占める割合(%)	無症状病原体保有者 (潜在性結核感染症) (別掲)	疑似症患者 (別掲)	結核死亡者の死体 (別掲)	結核死亡疑い者の死体 (別掲)
		計	喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他							
平成28年	49	38	11	20	7	11	11.7	28.9	17	-	-	-
平成29年	47	40	16	13	11	7	11.2	40.0	19	-	-	-
平成30年	49	40	26	8	6	9	11.5	65.0	15	-	-	-

(3) 年末現在登録者数（活動性分類別）

■表 1 - (3) 年末現在登録者数（活動性分類別）（単位：人）

区分 年	総 数	活動性肺結核				活 動 性 肺 外 結 核	不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 （ 人 口 十 万 対 ）	無 症 状 病 原 体 保 有 者 （ 潜 在 性 結 核 感 染 症 ） （ 別 掲 ）	疑 似 症 患 者 （ 別 掲 ）
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他						
平成28年	120	26	9	11	6	6	51	37	7.7	45	-
平成29年	116	21	10	7	4	6	37	52	6.4	46	-
平成30年	115	31	19	7	5	6	41	37	8.7	34	-

(4) 新登録患者数（年齢階級別）

■表 1 - (4) 新登録患者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成28年	49	-	-	-	2	1	6	3	3	7	27
平成29年	47	-	-	-	-	2	4	5	3	10	23
平成30年	49	-	-	-	-	3	7	4	6	4	25

(5) 年末現在登録者数（年齢階級別）

■表 1 - (5) 年末現在登録者数（年齢階級別）（単位：人）

区分 年	総 数	0～4 歳	5～9 歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成28年	120	-	1	-	2	6	13	13	10	18	57
平成29年	116	-	1	-	1	8	9	15	10	21	51
平成30年	115	-	-	-	1	9	14	12	14	15	50

(6) 管理検診実施状況

■表 1 - (6) 管理検診実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	線エ 検ツ 査ク ス	喀痰検査数		健診結果			要医療率 (%)	受診率 (%)
					塗 抹	培 養	要 医 療	要 観 察	観 察 不 要		
平成 28 年度		203	184	184	13	12	1	134	49	0.54	90.6
平成 29 年度		174	163	163	15	14	1	126	36	0.61	93.7
平成 30 年度		177	162	162	11	11	1	122	39	0.62	91.5
保健所			47	47	-	-	-	32	15		
委託分			53	53	10	10	1	40	12		
その他			62	62	1	1	-	50	12		

(7) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

■表 1 - (7) - ア 家族健診実施状況

(単位：人)

年度	区分	対象者数	受診者数	ツ反 検 査 数	ツ反かつ QFT検査数 (再掲)	線エ 検ツ 査ク ス 線	喀痰検査数		健診結果					要 医 療 率 (%)	潜 在 性 結 核 感 染 症 率 (%)	受 診 率 (%)
							塗 抹	培 養	要 医 療	要 観 察	感 染 症	潜 在 性 結 核	異 常 な し			
平成 28 年度		51	49	1	21	1	40	1	-	3	-	4	42	6.1	8.2	96.1
平成 29 年度		54	53	6	44	6	37	-	-	-	-	2	51	-	3.8	98.1
平成 30 年度		69	67	4	50	4	35	-	-	-	20	5	42	0	7.5	97.1
保健所			57	-	44	-	27	-	-	-	14	3	40			
委託分			10	4	6	4	8	-	-	-	6	2	2			
その他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

イ 接触者健診実施状況

■表 1 - (7) - イ 接触者健診実施状況

(単位：人)

	対象者数	受診者数	ツ反検査数	QFT検査数	ツ反かつQFT検査数(再掲)	検査線数	喀痰検査数		健診結果					要医療率(%)	潜在性結核感染症率(%)	受診率(%)
							塗抹	培養	要医療	要観察	感染症	潜在性結核	異常なし			
平成 28 年度	357	344	1	225	1	163	-	-	-	-	3	341	-	0.87	96.4	
平成 29 年度	587	581	-	480	-	198	-	-	8	4	21	548	1.38	3.61	99.0	
平成 30 年度	597	581	-	510	-	120	-	-	1	5	2	573	0.17	0.34	97.3	
保健所		310	-	260	-	70	-	-	1	3	-	306				
委託分		19	-	9	6	13	-	-	-	2	2	15				
その他		252	-	241	-	37	-	-	-	-	-	252				

(8) 結核医療費公費負担診査状況

■表 1 - (8) - ① 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7 条の 2)

(単位：件)

区分 年度	総 数			被用者保険						国民健康保険			後期高齢者(老人保健法)			生活保護法			その他		
				本 人			家 族			保 険											
	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格	諮問	合格	不合格
平成 28 年度	97	88	4	19	18	1	16	15	1	23	20	1	33	31	-	6	4	1	-	-	-
平成 29 年度	113	105	2	38	35	1	7	7	-	28	27	-	31	29	1	9	7	1	-	-	-
平成 30 年度	89	89	0	34	34	0	6	6	0	17	17	0	30	30	0	2	2	0	0	0	0

■表 1 - (8) - ② 入院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (3 7 条) (単位 : 件)

区分 年度	総 数			被用者保険						国民健康 保険			後期高齢者 (老人保健 法)			生活保護法			その他		
				本 人			家 族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格
平成 28 年度	34	34	-	7	7	-	2	2	-	9	9	-	15	15	-	1	1	-	-	-	-
平成 29 年度	53	53	-	9	9	-	-	-	-	7	7	-	32	32	-	5	5	-	-	-	-
平成 30 年度	78	78	0	21	21	0	0	0	0	28	28	0	25	25	0	0	0	0	4	4	0

(注) 診査会への諮問ではなく報告とする

(9) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

■表 1 - (9) - ① 就業制限通知数 (単位 : 件)

区分 年度	総 数
平成 28 年度	15
平成 29 年度	17
平成 30 年度	27

■表 1 - (9) - ② 入院勧告数 (単位 : 件)

区分 年度	入院勧告数 (応急入院)	入院延長通知数 (本入院)
平成 28 年度	15	19
平成 29 年度	18	18
平成 30 年度	27	27

■表 1 - (9) - ③ 入院措置数 (単位 : 件)

区分 年度	入院措置数
平成 28 年度	-
平成 29 年度	-
平成 30 年度	-

(10) ツベルクリン反応検査・QFT検査実施状況

■表 1 - (10) - ① ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	ツ反検査数			発赤径			被検者の年齢			
	保健所	委託分	その他	陰性	30mm 未満	30mm 以上	0～5 歳	6～29 歳	30～49 歳	50歳 以上
平成 28 年度	-	2	-	-	2	-	1	1	-	-
平成 29 年度	-	6	-	-	4	2	6	-	-	-
平成 30 年度	-	10	-	2	7	1	9	1	-	-

■表 1 - (10) - ② QFT 検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	QFT 検査数		結 果			
			陽性	判定保留	陰性	判定不可
	保健所	委託分				
平成 28 年度	139	4	10	4	129	-
平成 29 年度	198	34	24	16	192	-
平成 30 年度	312	17	21	20	288	-

(11) エックス線検査実施状況

■表 1 - (11) エックス線検査実施状況 (単位：人)

区分 年度	総数		接触者		管理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
平成 28 年度	247	43	181	3	66	40
平成 29 年度	179	58	127	11	52	47
平成 30 年度	156	74	109	21	47	53

(12) 定期結核健康診断実施状況

■表 1 - (1 2) 定期結核健康診断実施状況

(単位：人)

区分		対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	間 接 撮 影 数	直 接 撮 影 数	喀 痰 検 査 数	発 見 患 者 数	あ る 者 の 数	発 病 の 恐 れ が
年度・内訳										
平成 28 年度		121,598	31,451	25.9	20,091	11,354	70	-	-	-
平成 29 年度		124,466	32,940	26.5	23,020	9,899	656	1	4	4
平成 30 年度		134,874	33,309	24.7	5,795	27,517	506	0	6	6
内 訳	高等学校以上の生徒・学生	5,423	5,405	99.7	3,729	1,679	0	0	0	0
	施設の入所者	1,456	1,394	95.7	333	1,061	1	0	0	0
	市 町 村	117,610	16,688	14.1	0	16,688	498	0	4	4
	事 業 所	1,038	9,822	94.6	1,733	8,089	7	0	2	2

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

■表2－(1) 1類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
平成28年	-	-
平成29年	-	-
平成30年	-	-

(2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

■表2－(2) 2類感染症発生状況 (単位：人)

年	疾患名	人数
平成28年	-	-
平成29年	-	-
平成30年	-	-

(3) 3類感染症発生状況

■表2－(3) 3類感染症発生状況 (単位：人)

年	病類 総数	病類				
		コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成28年	12	-	-	12	-	-
平成29年	26	-	-	26	-	-
平成30年	15	-	-	15	-	-

(4) 1類感染症及び2類感染症並びに3類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

■表2－(4)－① 1類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況

(単位：調査人，検査件)

年度	病類 疾患名	調査	検査（依頼）
平成28年度	-	-	-
平成29年度	-	-	-
平成30年度	-	-	-

■表 2 - (4) - ② 2 類感染症発生に伴う健康調査実施状況（結核は除く。）
（単位：調査 人，検便 件）

病類 年度	疾患名	調査	検査（依頼）
平成 28 年度	-	-	-
平成 29 年度	-	-	-
平成 30 年度	-	-	-

（注）M E R S ， S A R S については，「疑似症状患者」を含む。

■表 2 - (4) - ③ 3 類感染症発生に伴う健康調査及び検便実施状況
（単位：調査 人，検便 件）

病類 年度	総 数		コ レ ラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌感染症		腸 チ フ ス		パラチフス		菌陽性 者 数
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	
平成 28 年度	14	46	-	-	2	-	12	46	-	-	-	-	5
平成 29 年度	27	86	-	-	1	4	26	82	-	-	-	-	21
平成 30 年度	15	26	-	-	-	-	15	26	-	-	-	-	5

(5) 4類感染症発生状況

■表2-(5) 4類感染症発生状況

(単位：人)

	疾患名	平成28年	平成29年	平成30年
1	E型肝炎	-	-	1
2	A型肝炎	1	-	4
3	黄熱	-	-	-
4	Q熱	-	-	-
5	狂犬病	-	-	-
6	炭疽	-	-	-
7	鳥インフルエンザ	-	-	-
8	ボツリヌス症	-	-	-
9	マラリア	-	-	-
10	野兔病	-	-	-
11	ウエストナイル熱	-	-	-
12	エキノコックス症	-	-	-
13	オウム病	-	-	-
14	オムスク出血熱	-	-	-
15	回帰熱	-	-	-
16	キャサヌル森林病	-	-	-
17	コクシジオイデス症	-	-	-
18	サル痘	-	-	-
19	腎症候性出血熱	-	-	-
20	西部ウマ脳炎	-	-	-
21	ダニ媒介脳炎	-	-	-
22	つつが虫病	-	-	-
23	デング熱	3	1	1
24	東部ウマ脳炎	-	-	-
25	ニパウイルス感染症	-	-	-
26	日本紅斑熱	-	-	-
27	日本脳炎	-	-	-
28	ハンタウイルス肺症候群	-	-	-
29	Bウイルス病	-	-	-
30	鼻疽	-	-	-
31	ブルセラ症	-	-	-
32	ベネズエラウマ脳炎	-	-	-
33	ヘンドラウイルス感染症	-	-	-
34	発しんチフス	-	-	-
35	ライム病	-	-	-
36	リッサウイルス感染症	-	-	-
37	リフトバレー熱	-	-	-
38	類鼻疽	-	-	-
39	レジオネラ症	7	5	19
40	レプトスピラ症	-	-	-
41	ロッキー山紅斑熱	-	-	-
42	チクングニア熱	-	-	-

(6) 新型インフルエンザ等感染症

■表 2 - (6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (単位：人)

疾患名	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
新型インフルエンザ	-	-	-
再興型インフルエンザ	-	-	-

(7) 5 類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

■表 2 - (7) - ア 5 類感染症発生状況 (単位：人)

疾 患 名		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
1	アメーバ赤痢	5	7	5
2	ウイルス性肝炎(E 型肝炎, A 型肝炎を除く。)	3	3	1
3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	21	22	10
4	急性弛緩性麻痺麻痺(急性灰白髄炎を除く。)(患者が十五歳未満のものに限る。)	-	-	-
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎, 西部ウマ脳炎, タニ媒介脳炎, 東部ウマ脳炎, 日本脳炎, ヘルペスエラウマ脳炎, リフトバレー熱を除く。)	-	-	-
6	クリプトスポリジウム症	-	-	-
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	3	2
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	2
9	後天性免疫不全症候群	4	5	3
10	ジアルジア症	1	-	-
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	1	2
12	侵襲性肺炎球菌感染症	1	3	8
13	侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-	-
14	水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)	-	-	-
15	先天性風しん症候群	-	-	-
16	梅毒	13	17	17
17	播種性クリプトコックス症	-	-	-
18	破傷風	2	1	-
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-	-
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-	-
21	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-	-
22	風しん	-	-	17
23	麻しん	-	1	-
24	百日咳			60

※百日咳は、平成 30 年より 5 類全数把握疾患として集計

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

■表 2 - (7) - イ - (ア) - ① 患者定点医療機関数

インフルエンザ	小児科	眼科	性感染症	基幹
14	9	2	3	-

■表 2 - (7) - イ - (ア) - ② 定点把握対象疾患状況 (単位：人)

疾患名		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
1	RSウイルス感染症	146	129	101
2	咽頭結膜熱	190	361	287
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,778	1,684	1,326
4	感染性胃腸炎	4,078	3,103	2,565
5	水痘	171	203	198
6	手足口病	431	975	236
7	伝染性紅斑	111	19	388
8	突発性発しん	322	304	229
9	百日咳	26	5	
10	ヘルパンギーナ	464	344	363
11	流行性耳下腺炎	285	75	38
12	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	4,417	4,744	4,625
13	急性出血性結膜炎	-	-	-
14	流行性角結膜炎	49	47	31
15	性器クラミジア感染症	68	65	70
16	性器ヘルペスウイルス感染症	14	26	18
17	尖圭コンジローマ	11	21	21
18	淋菌感染症	7	4	11

※百日咳については、平成30年より全数把握疾患として集計

(イ) 病原体定点

■表 2 - (7) - イ - (イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区分	インフルエンザ	小児科	眼科	基幹
医療機関数	1	1	1	-
検体提供数	15	22	1	-

(8) 4類感染症及び5類感染症発生に伴う健康調査実施状況

■表2-(8)-① 4類感染症健康調査状況 (単位：人)

区分	疾患名	調査
平成28年度	レジオネラ症	6
	デング熱	2
	A型肝炎	1
平成29年度	レジオネラ症	8
	デング熱	1
平成30年度	レジオネラ症	13
	デング熱	1
	A型肝炎	4
	E型肝炎	1

■表2-(8)-② 5類感染症健康調査状況 (単位：人)

区分	疾患名	調査
平成28年度	感染性胃腸炎	8,298
	インフルエンザ	29
平成29年度	感染性胃腸炎	2,389
	インフルエンザ	390
平成30年度	感染性胃腸炎	3,035
	インフルエンザ	880
	麻疹	77
	風疹	200

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む。）に伴う調査状況及び検便実施状況

■表 2 - (9) 管外での感染症発生(疑いを含む。)に伴う調査数及び検便実施数 (単位：調査 人，検便 件)

区分	総数	管外での感染症発生に伴う調査数 (検疫通報除く)	自主申告による調査数	検疫通報に伴う接触者及び同行者調査数	検便実施者数	検出菌			
						コレラ	赤痢	O157	その他
年度									
平成 28 年度	3	3	-	-	1	-	-	-	-
平成 29 年度	6	6	-	-	6	-	-	-	-
平成 30 年度	443	443	-	-	13	-	-	-	-

(10) その他

■表 2 - (1 0) インフルエンザ様疾患届出状況 (単位：件)

区分	届出施設数	届出患者数	措 置			
			学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
平成 28 年度	57	1,419	118	3	-	-
平成 29 年度	61	2,777	156	1	2	-
平成 30 年度	58	2,090	102	5	-	-
幼稚園	9	145	10	1	-	-
小学校	36	1,742	78	4	-	-
中学校	12	183	14	-	-	-
高等学校	1	20	1	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

3 エイズ予防事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

■表3-(1)-ア-① 講演会・講習会等実施状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
平成30年4月10日	アミューゼ柏	講習会	理容講習会	理容組合	50
平成30年7月26日 平成30年11月22日	市内サポート校2校	講義	性感染症に関する講義	学生	73

■表3-(1)-ア-② パンフレット配布等によるエイズ予防啓発状況

実施日	場所	活動内容	テーマ	対象	参加人員
平成30年4月～ 平成31年3月	・柏市内学校 ・医療機関 ・駅構内 ・旅館	・啓発用ポスターの掲示 ・リーフレット設置	エイズ、性感染症予防ポスターの掲示	各機関利用者	—

イ キャンペーン等開催状況

■表3-(1)-イ 街頭キャンペーン等開催実施状況

実施日	主な内容	配布数
平成30年12月1日	レイソルホームゲームでのストップエイズキャンペーン	1,500部

(2) エイズ相談受付状況

■表3-(2) エイズ相談受付状況

(単位：件)

区分	相談区分	男性	女性	合計	
平成28年度	電話相談	159	374	533	1,255
	来所相談	189	444	633	
	その他	26	63	89	
平成29年度	電話相談	289	128	417	1,021
	来所相談	392	182	574	
	その他	18	12	30	
平成30年度	電話相談	331	174	505	1,169
	来所相談	414	214	628	
	その他	22	14	36	

※「その他」については、エイズカウンセラーによる専門相談件数を含む。

■表 3 - (3) エイズ専門相談等内容の状況

相談内容	男 性	女 性	合 計
エイズの疫学に関する事	-	-	-
エイズ・性感染症の病態や治療に関する事	9	3	12
検査に関する事	4	5	9
感染経路に関する事	11	5	16
予防に関する事	3	1	4
社会の差別や偏見に関する事	-	-	-
行政のエイズ対策に関する事	-	-	-
その他	2	2	4
合 計	29	16	45

(3) H I V抗体検査他性感染症検査

■表 3 - (4) H I V抗体検査他性感染症検査受付状況 (単位：件)

年度	性別	H I V抗体検査			クラミジア抗体検査			梅毒血清検査		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 28 年度		633	444	189	607	419	188	611	423	188
平成 29 年度		574	392	182	557	381	176	561	384	177
平成 30 年度		628	414	214	602	397	205	601	395	206

年度	性別	H B s 抗原検査			H C V抗体検査		
		計	男	女	計	男	女
平成 28 年度		608	421	187	609	421	188
平成 29 年度		558	382	176	559	383	176
平成 30 年度		601	397	204	603	399	204

■表 3 - (4) H I V検査の受検動機 (単位：件)

受検動機	男性	女性	合計
同性間性行為による感染を心配している	50	3	53
異性間性行為による感染を心配している	271	143	414
その他の性行為による感染を心配している	12	2	14
輸血による感染を心配している	2	2	4
母子感染を心配している	10	6	16
医療機関内感染を心配している	18	20	38
新しいパートナーができたため	103	47	150
結婚前の確認のため	38	45	83
その他	27	21	48
合 計	531	289	820

4 肝炎治療特別促進事業

■表4 肝炎治療特別促進事業受給者状況

(単位:人)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	肝炎治療特別促進事業受給者数		274	281

5 難病等対策事業

(1) 特定疾患治療研究費受給者数

■表5-(1) 特定疾患治療研究費受給者状況

(単位:件)

疾患名	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	総数		2	2
1	ベーチェット病	-	-	-
2	多発性硬化症	-	-	-
3	重症筋無力症	-	-	-
4	全身性エリテマトーデス	-	-	-
5	スモン	2	2	2
6	再生不良性貧血	-	-	-
7	サルコイドーシス	-	-	-
8	筋萎縮性側索硬化症	-	-	-
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	-	-	-
10	特発性血小板減少性紫斑病	-	-	-
11	結節性動脈周囲炎	-	-	-
12	潰瘍性大腸炎	-	-	-
13	大動脈炎症候群	-	-	-
14	ビュルガー病	-	-	-
15	天疱瘡	-	-	-
16	脊髄小脳変性症	-	-	-
17	クローン病	-	-	-
18	難治性肝炎のうちの劇症肝炎	-	-	-
19	悪性関節リウマチ	-	-	-
20	パーキンソン病関連疾患	-	-	-
21	アミロイドーシス	-	-	-
22	後縦靭帯骨化症	-	-	-
23	ハンチントン病	-	-	-
24	モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	-	-	-
25	ウェゲナー肉芽腫症	-	-	-

26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	-	-	-
27	多系統萎縮症	-	-	-
28	表皮水疱症	-	-	-
29	膿胞性乾癬	-	-	-
30	広範脊柱管狭窄症	-	-	-
31	原発性胆汁性肝硬変	-	-	-
32	重症急性膵炎	-	-	-
33	特発性大腿骨頭壊死症	-	-	-
34	混合性結合組織病	-	-	-
35	原発性免疫不全症候群	-	-	-
36	特発性間質性肺炎	-	-	-
37	網膜色素変性症	-	-	-
38	プリオン病	-	-	-
39	肺動脈性肺高血圧症	-	-	-
40	神経線維腫症Ⅰ型Ⅱ型	-	-	-
41	亜急性硬化性全脳炎	-	-	-
42	バッドキアリ症候群	-	-	-
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	-	-	-
44	ライソゾーム病(ファブリー病含む。)	-	-	-
45	副腎白質ジストロフィー	-	-	-
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	-	-	-
47	脊髄性筋萎縮症	-	-	-
48	球脊髄性筋萎縮症	-	-	-
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	-	-	-
50	肥大型心筋症	-	-	-
51	拘束型心筋症	-	-	-
52	ミトコンドリア病	-	-	-
53	リンパ脈管筋腫症	-	-	-
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-
55	黄色靭帯骨化症	-	-	-
56	間脳下垂体機能障害	-	-	-

※平成27年1月1日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、次の4疾患以外は特定疾患治療研究事業から特定医療費(指定難病)助成制度の対象疾病となった。

- ①スモン(新規・更新)
- ②難治性の肝炎のうち劇症肝炎(更新のみ受付)

③重症急性膵炎（更新のみ受付）

④プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
（新規・更新）

(2) 特定医療費（指定難病）受給者数

■表 5 - (2) 特定医療費（指定難病）受給者数 (単位：件)

年度 疾患		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
総数		3,064	2,890	2,919
1	球脊髄性筋萎縮症	7	7	8
2	筋萎縮性側索硬化症	38	34	41
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2
4	原発性側索硬化症	1	0	0
5	進行性核上性麻痺	21	24	27
6	パーキンソン病	400	424	431
7	大脳皮質基底核変性症	8	13	15
8	ハンチントン病	5	5	5
9	神経有棘赤血球症	0	0	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	2	2
11	重症筋無力症	85	85	92
12	先天性筋無力症候群	0	0	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	58	48	54
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	11	4	7
15	封入体筋炎	1	3	2
16	クロウ・深瀬症候群	0	1	1
17	多系統萎縮症	36	32	31
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症 を除く。)	74	76	79
19	ライソゾーム病	1	1	1
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	3	3	4
22	もやもや病	54	48	42
23	プリオン病	0	1	1
24	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
25	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	0

27	特発性基底核石灰化症	0	1	1
28	全身性アミロイドーシス	5	6	4
29	ウルリッヒ病	0	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	0	0
31	ベスレムミオパチー	0	0	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
34	神経線維腫症	18	17	17
35	天疱瘡	17	10	10
36	表皮水疱症	1	1	2
37	膿疱性乾癬（汎発型）	6	6	6
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	0
40	高安動脈炎	13	13	13
41	巨細胞性動脈炎	0	0	2
42	結節性多発動脈炎	9	8	7
43	顕微鏡的多発血管炎	29	19	20
44	多発血管炎性肉芽腫症	8	9	7
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	8	11
46	悪性関節リウマチ	22	23	23
47	バージャー病	10	5	6
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	0	3
49	全身性エリテマトーデス	192	180	176
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	75	80	78
51	全身性強皮症	90	83	81
52	混合性結合組織病	25	23	22
53	シェーグレン症候群	17	22	26
54	成人スチル病	3	5	5
55	再発性多発軟骨炎	3	4	4
56	ベーチェット病	59	47	48
57	特発性拡張型心筋症	85	59	49
58	肥大型心筋症	17	15	15
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	29	22	17
61	自己免疫性溶血性貧血	4	3	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	5	7	8
63	特発性血小板減少性紫斑病	70	51	49

64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	5	7	7
66	IgA 腎症	18	28	34
67	多発性嚢胞腎	30	47	48
68	黄色靱帯骨化症	6	8	7
69	後縦靱帯骨化症	81	83	77
70	広範脊柱管狭窄症	24	19	14
71	特発性大腿骨頭壊死症	48	46	49
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	8	3	5
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	2	3
75	クッシング病	1	2	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	6	8
78	下垂体前葉機能低下症	58	60	63
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	0	1	1
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
82	先天性副腎低形成症	0	0	0
83	アジソン病	1	1	1
84	サルコイドーシス	63	34	33
85	特発性間質性肺炎	24	29	36
86	肺動脈性肺高血圧症	9	9	9
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	7	11	11
89	リンパ脈管筋腫症	5	5	5
90	網膜色素変性症	138	138	138
91	バッド・キアリ症候群	1	2	2
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1
93	原発性胆汁性肝硬変	102	88	85
94	原発性硬化性胆管炎	2	4	3
95	自己免疫性肝炎	10	12	14
96	クローン病	126	130	132
97	潰瘍性大腸炎	602	465	443
98	好酸球性消化管疾患	1	2	3
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0

100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	1	1	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	1
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	2	3	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1
117	脊髄空洞症	1	1	1
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	2	2
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	2	3	3
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0	0	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0

134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	1	1	1
138	神経細胞移動異常症	0	1	1
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠伸てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	1	2
145	ウエスト症候群	1	1	1
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	1	1	1
158	結節性硬化症	3	6	5
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	4	7
163	特発性後天性全身性無汗症	1	3	3
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0

166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	1
167	マルファン症候群	1	3	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0
181	クルーズン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	1	1	1
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1 p36 欠失症候群	0	0	0
198	4 p 欠失症候群	0	0	0
199	5 p 欠失症候群	0	0	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミ ー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0

202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	1	1	1
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	1
206	脆弱X症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	0
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	1	1
215	ファロー四徴症	1	3	4
216	両大血管右室起始症	0	0	1
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	0	0	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	16	24	27
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	0
224	紫斑病性腎炎	1	1	2
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2	3	2
227	オスラー病	1	3	2
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	1
230	肺胞低換気症候群	0	0	1
231	$\alpha 1$ -アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0

237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	2	2
241	高チロシン血症 1 型	0	0	0
242	高チロシン血症 2 型	0	0	0
243	高チロシン血症 3 型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1 欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症 1 型	0	0	0
250	グルタル酸血症 2 型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリ ジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシル トランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳腱黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	1	1	1
267	高 Ig D 症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿 皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0

271	強直性脊椎炎	2	7	7
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	0	1	1
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	1	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	4	4
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膀胱炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	1	1	3
301	黄斑ジストロフィー	0	3	3
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0

305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	8	12	16
307	カナバン病	-	0	0
308	進行性白質脳症	-	0	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	-	0	0
310	先天異常症候群	-	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	-	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	-	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	-	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	-	0	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	-	0	0
316	カルニチン回路異常症	-	0	0
317	三頭酵素欠損症	-	0	0
318	シトリン欠損症	-	0	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	-	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	-	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	-	0	0
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	-	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	-	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	-	0	0
326	大理石骨病	-	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	-	0	0
328	前眼部形成異常	-	0	0
329	無虹彩症	-	0	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	-	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	-	1

※平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、特定疾患治療研究事業から新しい難病の医療費助成制度が開始された。

※平成27年7月1日から、111「先天性ミオパチー」～306「好酸球性副鼻腔炎」の196疾患が追加された。

※平成29年4月1日から307「カナバン病」～330「先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症」の24疾患が追加された。

※平成30年4月1日から331「特発性多中心性キャッスルマン病」が追加された。

6 難病相談事業

難病対策要綱に基づき、難病患者を対象とした相談事業を実施した。

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

要支援難病患者個々の実態に応じてきめ細やかな支援をするため、対象疾患別の在宅療養支援計画の作成・評価を行う。

■表 6 - (1) 在宅療養支援計画策定・評価事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	支援計画 策定実施 件数	支援計画 評価実施 件数	構 成 員					
			保 健 師	関 係 者	介 護 保 険	医 師	看 護 師	家 族 患 者 ・ そ の 他
平成 28 年度	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 29 年度	96	91	35	0	0	11	0	11
平成 30 年度	13	13	51	0	1	0	0	0

(2) 難病患者訪問相談員育成事業

難病患者訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、難病患者訪問相談員の研修等育成を行った。

■表 6 - (2) 訪問相談員育成事業実施状況

実施日	内 容	参加者数	備考
平成 30 年 4 月 27 日	第 1 回 柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員 5 名	昨年度実績報告 今年度事業計画 支援制度について
平成 30 年 9 月 14 日	研修会(介護保険について)	医師 1 名 保健師 6 名 訪問相談員 4 名 精神保健福祉士 2 名	介護保険制度説明 事例検討
平成 31 年 1 月 17 日	研修会(難病支援に関する制 度について)	看護師 1 名 介護支援専門員 106 名	各制度説明
平成 31 年 1 月 30 日	第 2 回 柏市難病患者 訪問相談員連絡会	訪問相談員 3 名 保健師 3 名	事例検討 今年度事業評価

(3) 医療相談事業

難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師等による難病医療講演会と患者交流会を実施した。

■表 6 - (3) 難病医療講演会等実施状況 (単位：人)

年度	事業名	内容	対象者	参加者 (延)
平成 30 年度	膠原病 医療講演会	平成 30 年 6 月 10 日 膠原病の基礎知識と最新情報	膠原病 患者及び家族	123
	クローン病 潰瘍性大腸炎 医療講演会	平成 30 年 10 月 6 日 クローン病潰瘍性大腸炎講演会	クローン病・潰瘍性大腸炎 患者及び家族	85
	脊髄小脳変性症 多系統萎縮症 医療講演会	平成 31 年 3 月 23 日 脊髄小脳変性症，多系統萎縮症 医療講演会	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症 患者及び家族	95

(4) 訪問相談・指導事業

ア 訪問相談員派遣状況

定期的な訪問が必要であり療養状況が安定している要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために，委託契約をした難病訪問相談員 6 名が訪問相談を実施した。

■表 6 - (4) - ア 訪問相談員派遣状況 (単位：件)

年度 区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実件数	36	46	39
延件数	57	73	79

イ 訪問指導事業

在宅療養中の要支援難病患者・家族への個別の相談，指導，助言を行うために保健師等が訪問指導を実施した。

■表 6 - (4) - イ 訪問指導事業実施状況 (単位：件)

疾患名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
筋萎縮性側索硬化症	12	24	29
脊髄小脳変性症	2	6	13
後縦靭帯骨化症	0	0	0
多発性硬化症	0	0	0
悪性関節リウマチ	1	0	0
パーキンソン病	3	7	7
多系統萎縮症	2	5	8
神経線維腫症	0	0	0
特発性間質性肺炎	3	3	11
その他	8	9	8
計	31	54	76

(5) 窓口相談

指定難病医療費助成制度申請時に，全患者及びその家族を対象に面接を行っている。

■表 6 - (5) 相談内容・実施状況 (単位：件)

内 容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
申請等	210	289	281
医療	8	16	119
家庭看護	4	38	317
福祉制度	24	16	285
就労	7	11	108
就学	0	0	1
食事・栄養	1	2	10
歯科	0	0	0
その他	2	6	77
計	256	378	1198

(6) 電話相談

■表 6 - (6) 電話相談実施状況 (単位:件)

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
電話相談件数		116	457	533

7 療育医療給付事業

■表 7 療育医療給付事業受給者状況 (単位:人)

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
療育医療給付事業受給者数		0	0	0

8 精神保健福祉事業

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神科医師によるこころの健康相談を月4回、アルコール悩みごと相談を月1回、定例で実施している。また、職員による相談（電話・面接）、訪問は随時行っている。

■表8－(1) 精神科医師による相談 (単位：回(件))

年度	こころの健康相談	アルコール悩みごと相談
平成28年度	42(69)	12(18)
平成29年度	33(43)	10(16)
平成30年度	36(46)	11(16)

ア 対象者の性・年齢

■表8－(1)－ア 対象者の性・年齢別面接相談・訪問件数 (単位：件(人))

性・年齢 区分	実 数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不 明	20 歳 未 満	20 ～ 39 歳	40 ～ 64 歳	65 歳 以 上	不 明	
平成28年度	643	299	344	0	25	164	326	114	14	1,636
平成29年度	669	325	344	0	28	175	341	112	13	1,800
平成30年度	657	298	358	1	34	183	356	82	2	1,553
相 談	387	181	205	1	22	110	204	49	2	829
訪 問	270	117	153	0	12	73	152	33	0	724

イ 電話相談

■表8－(1)－イ 電話・メール相談件数 (単位：件)

年度	延件数	男性	女性	不明
平成28年度	7,570	2,737	4,807	26
平成29年度	8,235	3,144	5,077	14
平成30年度	7,529	2,993	4,521	15

(注) 平成29年度よりメール相談を含む。

ウ 相談の種別

■表 8 - (1) -ウ 面接相談・訪問の種別（延数）（単位：件）

種別 区分	総 数	精神障害に関する 相談				中毒性精神障害 に関する相談			心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	ギ ャ ン ブ ル	摂 食 障 害	て ん か ん の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		診 療 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せい 剤	そ の 他 の 中 毒								
平成 28 年度	1,636	190	84	808	155	228	2	5	30	31	97	2	0	0	4	
平成 29 年度	1,800	206	59	913	226	191	9	21	22	45	96	10	0	0	2	
平成 30 年度	1,549	232	49	820	181	135	17	11	10	28	50	3	12	0	2	
相 談	計	826	92	12	426	113	105	12	8	10	13	22	3	9	0	2
	男	427	43	5	197	56	86	8	7	6	5	10	3	0	0	1
	女	399	49	7	229	57	18	4	1	4	8	12	0	9	0	1
訪 問	計	723	140	37	394	68	30	5	3	0	15	28	0	3	0	0
	男	308	50	25	167	32	25	2	3	0	0	4	0	0	0	0
	女	415	90	12	227	36	5	3	0	0	15	24	0	3	0	0

（注）平成 26 年度より、ギャンブル・摂食障害、平成 27 年度よりてんかん集計開始

エ 援助の内容

■表 8 - (1) -エ 援助の内容（延数）（単位：件）

内容 区分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 支 援 ・ 生 活 指 導	社 会 復 帰 援 助	紹 介 連 絡	関 係 機 関 調 整 ・ 方 針 協 議	そ の 他
平成 28 年度	2,247	75	149	969	53	419	436	146
平成 29 年度	2,536	58	184	1043	56	578	491	126
平成 30 年度	2,146	71	174	920	37	426	444	74
相 談	1,123	44	33	441	6	331	238	30
訪 問	1,023	27	141	479	31	95	206	44

（注）援助内容は重複あり

(2) 精神科医療事務等

ア 精神障害者に係る保護申請及び警察官通報処理状況

精神保健福祉法第22条、第23条、第24条の2の申請・通報を受理して千葉県松戸保健所に伝達、診察への協力等を行い、被通報者の速やかな医療が図られるよう努めている。

■表8-(2)-ア 保護申請及び警察官通報件数 (単位：件)

種別 年度	一般人（法22条申請）	柏警察署（法23条通報）
平成28年度	0	119
平成29年度	0	112
平成30年度	0	56

イ 管内病院からの届出等の状況

■表8-(2)-イ 管内病院からの届出等の状況 (単位：件)

区分 年度	医療保護入院届	応急入院届	仮退院届	退院届 医療保護入院者の	措置症状消退届	病状報告書 措置入院定期	定期病状報告書 医療保護入院
平成28年度	562	1	0	554	26	9	543
平成29年度	575	1	0	567	28	6	581
平成30年度	511	0	0	555	27	7	561

(3) 社会復帰活動等（当事者・家族等の支援）

ア アルコール家族教室

(ア) 目的

アルコール問題を抱える家族を対象に、講義やミーティングを通して、依存症の理解や家族の健康度を高め、家族システムの病理の改善と本人の回復を図ることを目的として実施。

(イ) 内容

月1回の頻度で酒害についての講義とミーティング（6回1クールで2クール実施）。

■表8-(3)-ア アルコール家族教室の実施状況 (単位：回・人)

年 度	開催回数	実施内容	参加者数	
			実人数	延人数
平成28年度	12	「アルコール依存症とは」「家族の回復」などをテーマに実施。 年6回は専門医が参加。	22	79
平成29年度	12		29	110
平成30年度	12		20	69

イ 酒害教室

(ア) 目的

本人・家族等を対象に、ミーティングを通して、酒害や自助グループの効果などを学び、アルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施。

(イ) 内容

月1回の頻度で柏断酒新生会会長の司会によるミーティング（隔月で職員による講義）を実施。

■表8－(3)－イ 酒害教室の実施状況

(単位：回・人)

年度	開催回数	参加者数(延)
平成28年度	12	181
平成29年度	12	200
平成30年度	12	183

ウ K-HAPPYプログラム（集団減酒プログラム）

(ア) 目的

健康をテーマに、飲酒者に多量飲酒による健康被害についての正しい知識を伝え、自ら行動変容を起こすように支援することを目的として実施。

(イ) 内容

パッケージソフトを活用し、DVDの視聴やグループでのミーティング等を3回1コースのプログラムで実施。前年度の受講者に対して翌年度にフォローアップの教室も実施している。また、必要に応じて個別でも実施している。

■表8－(3)－ウ K-HAPPYプログラムの実施状況 (単位：回・人)

年度	開催回数	参加者数(実)
平成28年度	12(4コース)	12
平成29年度	9(3コース)	9
平成30年度	6(2コース)	9

(4) 普及啓発

ア 精神保健福祉市民講座

(ア) 目的

精神障害者に対する誤解や社会的偏見を是正し、市民の関心と理解を深められるよう精神障害の正しい知識の普及を図る。

(イ) 内容

精神科医等による講演を実施。

■表 8 - (4) - ア 精神保健福祉市民講座の実施状況 (単位：人)

開催日	場 所	実施内容	参加者数
平成 30 年 10 月 27 日	ウェルネス柏	講演「摂食障害の基礎知識と最新の治療 ーダイエットに潜むわなー」 講師：河合 啓介氏 (国府台病院 心 療内科診療科長/千葉県摂食障害治療支 援センター長) 体験談「摂食障害からの回復・成長」 当事者 1 名 (NABA ナバー 日 本アノレキシア (拒食症)・プレミア (過 食症) 協会より)	53

イ 精神保健福祉ボランティア講座

(ア) 目的

精神障害者が地域で孤独にならないよう見守り寄り添う精神保健福祉ボランティアを育成する。

(イ) 内容

柏市社会福祉協議会主催「精神保健ボランティア養成講座」協力、
現在活動しているボランティアのスキルアップ研修を実施

■表 8 - (4) - イ ボランティア・フォローアップ講座の実施状況 (単位：人)

開催日	場 所	実施内容	参加者数
平成 30 年 11 月 16 日	ウェルネス柏	講義「多様化する精神疾患や対応方法を 学ぶ」 講師：三石 麻友美氏 (見沼区障害者生 活支援センターやどかり代表)	13
平成 30 年 11 月 22 日	地域生活支援拠点 たんぼぼ	地域生活支援拠点施設見学ツアー	

ウ 出前講座

(ア) 目的

こころの健康について正しい知識の普及啓発を行う。

(イ) 内容

- ① ストレスとこころの健康
- ② お酒と健康
- ③ こころの病について
- ④ うつ病を知ろう
- ⑤ 統合失調症を知ろう
- ⑥ その他

■表 8 - (4) - ウ 出前講座の実施状況 (単位：人)

実施日	実施内容	参加者数
平成 30 年 6 月 12 日	うつと高齢者	20
平成 30 年 7 月 9 日	こころの病について	6
平成 30 年 7 月 18 日	精神疾患の理解と対応	6
平成 30 年 7 月 10 日	ストレスとこころの健康	12
平成 30 年 7 月 2 日	お酒と健康	247
平成 30 年 8 月 9 日	発達障害・パーソナリティ障害への対応	8
平成 30 年 11 月 6 日	こころの病について	32
平成 30 年 11 月 28 日	アルコールと健康のほどよい関係・適正飲酒を目指して	187
平成 30 年 11 月 19 日	こころの病について	17
平成 30 年 12 月 12 日	こころの病について	18
平成 31 年 1 月 15 日	統合失調症を知ろう	17
平成 31 年 2 月 1 日	うつ病を知ろう	24
平成 31 年 2 月 6 日	ストレスとこころの健康	13
平成 31 年 1 月 11 日	高齢者とうつ病について	41
計		648

(5) 組織支援等

地域保健福祉活動の推進が図られるよう、精神障害者家族会よつば会、柏断酒新生会、精神保健ボランティア団体ハートシップ、同あんだんて等の団体への支援を行った。

■表 8 - (5) 組織支援等の状況 (単位：件)

種別	総数	家族会	依存症の 自助団体	その他
区分 支援延件数	22	1	21	0

(6) 会議等

ア 精神保健福祉担当者連絡会議

実務担当者の資質の向上とネットワーク形成を目的に実施。

■表 8 - (6) - ア 精神保健福祉担当者連絡会議の状況 (単位：人)

開催日	場 所	実 施 内 容	参加者数
平成 31 年 2 月 21 日	ウェルネス柏	講演「支援者の質を高めるためのセルフケア」 講師：上田 将史氏(亀田総合病院 臨床心理士)	64

イ 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会

市内の関係機関・団体の連携の推進を図り、また各委員から当保健所の企画運営への意見をいただき、市内の精神保健福祉の向上を図ることを目的として設置した。委員の任期は 2 年。

■表 8 - (6) - イ - ① 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会開催状況

開 催 日	場 所	実 施 内 容	参加者数
平成 30 年 7 月 12 日	ウェルネス柏	各機関・団体の活動について、前年度の事業実績及び今年度の事業計画、柏市における措置解除後の支援について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業及び柏市の地域移行支援について	20

(単位：人)

■表 8 - (6) - イ - ② 柏市保健所精神保健福祉連絡協議会委員名簿

	所 属	職	氏 名
1	(医)柏水会 初石病院	院長	唐崎三千代
2	(医)健仁会 手賀沼病院	理事長	小池 健
3	(医)健仁会 手賀沼病院	院長	浅井 清剛
4	(医)葵会 千葉・柏リハビリテーション病院	精神神経センター長	川合 述史
5	(医)天宣会 北柏リハビリ総合病院	院長	杉原 浩
6	東京慈恵会医科大学附属柏病院	精神神経科診療部長	忽滑谷和孝
7	公益財団法人 柏市医療公社 柏市立柏病院	地域医療支援センター	鈴木 知子
8	(医)柏水会 初石病院	相談室主任	塩原 泰輔
9	(医)健仁会 手賀沼病院	医療福祉相談室 課長	土屋 拓
10	社会福祉法人よつば	事務局長	吉田 満

11	家族会「よつば会」	会長	山口 満信
12	社会福祉法人ワナーホーム たんぽぽセンター	施設長	大久保夏樹
13	精神保健ボランティアの会「ハートシップ」	代表	足立由紀子
14	特定非営利活動法人千葉県断酒連合会柏断酒新生会	会長	中山 和男
15	柏市地域生活支援センター あいネット	所長	白田 東吾
16	千葉県柏警察署 生活安全課	生活安全課長	田久保宏征
17	柏市社会福祉協議会	事務局長	秋山 享克

ウ 柏市自殺予防対策事業

(ア) 連絡会議等

自殺対策基本法をふまえ、柏市の自殺予防に関する施策を検討するため平成20年設置。自殺予防に関する事業実施と関係団体等の情報交換・連携に関することについて検討をした。保健福祉部保健福祉総務課・柏市保健所保健予防課の共同事務局体制となっている。

(平成30年度より社会福祉課)

表8- (6) -ウ- (ア) 柏市自殺予防対策連絡会議開催状況

開催日	場 所	実 施 内 容
平成30年8月2日	ウェルネス柏	柏市の自殺実態について (仮称) 柏市自殺対策計画の概要(案)について
平成30年11月8日	ウェルネス柏	柏市自殺対策計画素案について
平成31年2月7日	ウェルネス柏	柏市自殺対策計画(案)について 柏市自殺予防対策連絡会議設置要領の改正について

エ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(代表者会議)

千葉県からの事業受託先であるたんぽぽセンターと共催で会議を開催。柏市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて、現状と課題を検討した。尚、実務者会議は障害福祉課管轄となっている。

表8- (6) -エ 柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議(代表者会議)開催状況

開催日	場 所	実 施 内 容
平成31年3月22日	ウェルネス柏	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 柏市における精神障害にも対応した包括ケアシステム構築に向けての現状と課題について

生活衛生課事業概要

生活衛生課の主要業務は、生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導、水道施設・特定建築物・プール・畜舎等の衛生管理指導、食品営業施設の許可・監視指導、食鳥検査、これらの業務に併せて、広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 環境衛生事業

生活衛生関係営業施設の許可・確認・監視指導を推進するとともに、業者等に対し、感染症や衛生対策が求められているレジオネラ症等の予防対策の普及・啓発を行った。

(1) 営業関係施設監視指導事業

生活衛生関係営業施設の新規営業の許可、確認業務を行うとともに、立入検査を実施し、施設の維持管理の徹底及び自主管理の推進を図るための指導を行った。

■表 1 - (1) - ① 生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位：件)

区 分	施設総数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	1,109	66	52	14	385
理容所	245	7	11	△4	36
美容所	607	48	31	17	206
クリーニング所	175	5	6	△1	57
一般	50	1	3	△2	41
取次所	121	4	3	1	16
無店舗取次店	4	-	-	-	-
旅館	45	3	2	1	48
旅館・ホテル	43	3	2	1	46
簡易宿所	2	-	-	-	2
下宿	-	-	-	-	-
公衆浴場	30	2	-	2	30
一般公衆浴場	1	-	-	-	1
その他の公衆浴場	29	2	-	2	29
興行場	7	1	2	△1	8

■表 1 - (1) - ② 衛生講習会実施状況

(単位：回，人)

理容		美容		クリーニング		旅館		公衆浴場	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1	61	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 化製場等施設監視指導事業

畜舎等への立入検査を実施し、適正管理の実施指導、周辺環境の汚染防止を行った。

■表 1 - (2) 化製場等施設数及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
総 計	24	4	1	3	25
化製場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎及び家きん舎	24	4	1	3	25
死亡獣畜取扱場外 処理	-	-	-	-	-

(3) 水道施設監視指導事業

水道施設のうち専用水道及び小規模専用水道を中心に施設の立入検査を実施し、維持管理の徹底を図ることで安全な飲用水の確保を図った。

■表 1 - (3) 水道施設数及び立入検査状況 (単位：件)

種別 \ 区分	施設数	確認・届出 件 数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	704	9	7	2	98
水道事業	(1)	-	-	-	-
用水供給	-	-	-	-	-
上水道	(1)	-	-	-	-
簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道	67	1	2	△1	66
自己水源	62	1	2	△1	61
受水	5	-	-	-	5
簡易専用水道	582	7	5	2	17
20m ³ を超えるもの	332	4	3	1	13
10m ³ を超え 20m ³ まで	250	3	2	1	4
小規模水道	54	1	-	1	15
小規模専用水道	11	1	-	1	11
小規模簡易専用水道	43	-	-	-	4

(注) () 内は国所管施設。「対前年度増減」は変更による増減も含む。

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

多数の人が使用し、又は利用する百貨店等の特定建築物への立入検査を実施し、衛生的な環境の確保を図った。また、環境衛生事業登録事業者に対して立入検査を実施し、適正な業務の遂行を指導した。

■表 1 - (4) - ① 特定建築物数及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度 増 減	立入検査 件 数
総 計	107(15)	2	1	1	29
興行場	1(1)	-	-	-	1
百貨店	30	-	-	-	8
店舗	15	-	1	△1	4
もっばら事務所	13(5)	-	-	-	2
その他の事務所	18	-	-	-	-
学校	11(3)	1	-	1	3
旅館	11(1)	1	-	1	10
集会場	6(5)	-	-	-	1
図書館	-	-	-	-	-
博物館	-	-	-	-	-
美術館	-	-	-	-	-
遊技場	2	-	-	-	-
その他の建築物	-	-	-	-	-

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

「対前年度増減」は、用途変更による増減を含む。

■表 1 - (4) - ② 建築物管理事業の登録及び立入検査状況 (単位：件)

区 分	総 計	建 築 物 清 掃 業	測 定 業	建 築 物 空 気 環 境	ダ ク ト 清 掃 業	建 築 物 空 気 調 和 用	水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水	貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水	清 掃 業	建 築 物 排 水 管	こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 ね ず み ・	総 合 管 理 業	建 築 物 環 境 衛 生
登録総数	41	7	2	-	-	3	18	1	3	7						
登録	8	1	-	-	-	2	3	-	1	1						
期限満了	7	-	-	-	-	2	3	-	1	1						
登録廃止	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-						
立入検査件数	8	1	-	-	-	2	3	-	1	1						

(5) 遊泳用プールに関する事業

柏市遊泳用プール指導要綱に基づき、施設の調査、指導を実施し、適正な維持管理の徹底を図った。

■表 1 - (5) 遊泳用プール施設数及び検査指導件数 (単位：件)

区 分	総数	営業用	事業用	その他
施設数	24(16)	22(15)	1	1(1)
検査指導件数	22(15)	21(15)	1	-(-)

(注) () 内は、通年プール施設の再掲。

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

温泉を利用する施設に立入検査を実施し、衛生管理の徹底を指導した。

■表 1 - (6) - ① 温泉許可等状況 (単位：件)

掘削許可	動力許可	採取許可	利 用 許 可				
			施設数	許可	廃止	立入検査 件 数	レジオネラ属 菌検査件数
-	-	-	4	-	-	4	3

■表 1 - (6) - ② 温泉利用施設状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	柏市大山台	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉
2	柏市箕輪新田	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉
3	柏市十余二	1	ナトリウム-塩化物温泉
4	柏市若柴	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉

(注) 掘削許可、動力許可、採取許可については、申請受理のみ。また、利用許可証を要する施設のみ記載する。

(7) 家庭用品監視指導事業

直接皮膚に触れる下着などの衣類等の試買検査を実施し、家庭用品による健康被害の発生防止を図った。

■表 1 - (7) 家庭用品試買検査件数及び基準違反件数 (単位：件)

区 分	検査項目	試買検査件数	基準違反件数
繊維製品	ホルムアルデヒド	78	-

(8) 苦情及び相談事業

広範囲にわたる苦情及び相談に対して指導、助言を行い解決を図った。

■表 1 - (8) 苦情及び相談等の状況 (単位：件)

区 分	総計	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他
処理件数	450	3	109	14	282	42

2 食品衛生事業

食品の流通の多様化及び食品関係施設の業態の変化に対応し、飲食店、食品販売店、公設市場、大規模小売店舗、食品製造施設及び集団給食施設等の監視指導を行い、食品に起因する事故の未然防止を図るとともに、収去検査及び現場検査を実施し、不良食品の排除に努めた。

食品衛生責任者の養成及び食品衛生指導員の活用により、営業者自身による自主管理体制の確立を図るとともに、食品衛生思想の向上を図った。

(1) 食品営業施設の状況

平成30年度末現在、営業許可を要する施設は5,797件、許可を要しない施設は2,735件、ふぐ営業認証施設は45件となっている。

また、監視指導実施状況について、許可を要する施設は2,210件、許可を要しない施設は853件の監視指導を実施した。

■表 2 - (1) - ① 許可を要する食品営業施設の状況 (単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	無許可件数
			継続	新規				
総計		5,797	568	564	-	462	2,210	5
飲食店営業		3,415	294	308	-	248	1,371	3
	一般食堂・レストラン等	1,311	101	106	-	90	625	1
	仕出し屋・弁当屋	249	21	21	-	12	168	-
	旅館	33	2	1	-	-	27	-
	その他	1,822	170	180	-	146	551	2
菓子(パンを含む。)製造業		449	42	87	-	36	190	-
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業		-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		2	-	-	-	-	2	1
集乳業		-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		360	47	36	-	37	196	-
魚介類せり売り営業		1	-	-	-	-	1	-
魚肉ねり製品製造業		2	-	-	-	-	4	-
食品の冷凍又は冷蔵業		6	-	1	-	-	1	-
かん詰又はびん詰食品製造業		-	-	-	-	-	-	-
喫茶店営業		445	45	32	-	33	67	-
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		57	6	13	-	11	22	-
乳類販売業		589	85	46	-	57	140	-
食肉処理業		16	2	1	-	2	20	-
食肉販売業		361	36	35	-	33	135	-
食肉製品製造業		6	-	1	-	1	5	1
乳酸菌飲料製造業		-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		1	-	-	-	-	1	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業		6	2	-	-	-	2	-
醤油製造業		2	-	-	-	-	1	-
ソース類製造業		6	1	-	-	-	4	-
酒類製造業		3	-	1	-	-	3	-
豆腐製造業		12	2	-	-	1	9	-
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-
めん類製造業		15	-	-	-	-	9	-
そうざい製造業		36	4	3	-	2	23	-
添加物製造業		2	1	-	-	1	2	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		1	-	-	-	-	1	-
氷雪製造業		3	1	-	-	-	1	-
氷雪販売業		1	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (1) - ② 許可を要しない食品関係営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善	物品廃棄	その他	
総計		2,735	853	-	-	-	-	-	-	-
給食施設		73	34	-	-	-	-	-	-	-
	学校	18	6	-	-	-	-	-	-	-
	病院・診療所	10	7	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	10	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他	35	20	-	-	-	-	-	-	-
乳さく取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品製造業		141	17	-	-	-	-	-	-	-
野菜果物販売業		204	96	-	-	-	-	-	-	-
そうざい販売業		476	310	-	-	-	-	-	-	-
菓子(パンを含む。)販売業		658	110	-	-	-	-	-	-	-
食品販売業(上記以外)		769	151	-	-	-	-	-	-	-
添加物(第7条第1項の規定により規格の定められたものを除く)の製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物販売業		161	62	-	-	-	-	-	-	-
氷雪採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具容器包装等製造又は販売業		253	73	-	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (1) - ③ ふぐ営業施設の状況

(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
総計		45	4	-	6	43	-	-	-	-	-	-	-
飲食店営業		44	4	-	6	42	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
水産加工・その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 収去試験検査等の状況

年間計画に基づき188検体の食品等を収去し、成分規格、規格基準、使用基準について1,816項目の検査を実施した。

■表2-(2)-① 食品等の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去等 検体数	収去等 項目数	不適 検体数	不適理由					
				生菌 数	大腸菌 群	異物	添加物 使用基 準	法定外 添加物	その他
総計	183	1,806	-	-	-	-	-	-	-
魚介類	16	37	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無加熱摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	22	112	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品(アイスクリーム類 を除きマーガリンを含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	2	4	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	4	10	-	-	-	-	-	-	-
野菜類果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	87	1,380	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	7	63	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水	1	2	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶詰びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	44	198	-	-	-	-	-	-	-
添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学的合成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■表 2 - (2) - ② 乳類の収去試験等の状況

(単位：件)

区分 収去品目	収去等 検体数	収去等 項目数	不適 検体数	不適理由						
				無脂乳 固形分	乳脂 肪分	比 重	酸 度	細 菌 数	大腸 菌 群	そ の 他
総 計	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛乳	4	8	-	-	-	-	-	-	-	-
部分脱脂乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脂肪分 3%未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 現場測定結果の状況

施設現場における簡易検査は1, 029件実施し、そのうち421件の不適があった。また現場測定は1, 077件測定し、そのうち63件の不適があった。

■表 2 - (3) - ① 簡易検査実施状況

(単位：施設，件)

測定項目	実施施設数	検体数	不適数
総計	363	1,029	421
食品	-	-	-
容器包装	124	772	392
水	238	256	29
その他	1	1	-

■表 2 - (3) - ② 監視現場測定実施状況

(単位：施設，件)

測定項目	実施施設数	測定数	不適数
総 計	313	1,077	63
温度	188	427	61
照度	125	650	2
紫外線照射	-	-	-
その他	-	-	-

(4) 違反食品等の発見状況

平成30年度は、違反食品等の発見はなかった。違反食品等を発見した場合は、施設の立入検査等により発見した違反食品等について調査し、適正な処理を行うこととしている。

■表2- (4) 違反食品等発見状況 (単位：件)

条項	区分	市内産	市外産	計	処 置				
					廃棄	再生転用	適正改善	返品回収	在庫なし
総 計		-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		-	-	-	-	-	-	-	-
6条1号 (腐敗・変敗)		-	-	-	-	-	-	-	-
2号 (有毒・有害)		-	-	-	-	-	-	-	-
3号 (病原微生物)		-	-	-	-	-	-	-	-
4号 (不潔・異物)		-	-	-	-	-	-	-	-
11条2項 (基準・規格)		-	-	-	-	-	-	-	-
19条2項 (表示)		-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 食中毒発生状況

食中毒発生件数は3件であった。

■表2- (5) 食中毒発生状況 (単位：件，人)

原因施設	区分	発生数	患者数	死亡数	原因食品			病因物質			備 考
					会食料理	弁当・そうざい	家庭料理	カンピロバクター	ノロウイルス	アニサキス	
総 計		3	52	-	2	1	-	1	1	1	

(6) 資格等の届出状況

食品衛生管理者及び食品衛生責任者の届出を受理した。

■表2- (6) 食品衛生管理者及び食品衛生責任者届出状況

(単位：人，件)

資格	区分	現員総数	要許可施設
食品衛生管理者		3	8
食品衛生責任者		5,789	5,789

(7) 衛生教育実施状況

食品衛生の向上と食中毒予防の一助として、食品衛生関係従事者等を対象に講習会を延べ40回開催し、2,702名に対し衛生知識の普及向上を図った。

■表2-(7) 衛生教育実施状況 (単位：回，人)

対象者	延回数	延受講者数
総計	40	2,702
食品関係従事者	36	2,202
消費者	4	500

(8) 食品関係苦情処理状況

食品関係の相談は241件、苦情は159件あり、苦情について原因の究明、施設の調査及び指導を行った。

■表2-(8) 食品関係苦情処理状況 (単位：件)

区分	総数	原因							
		異物混入	腐敗変敗	カビ発生	異味異臭	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他
食品等分類									
総計	159	29	2	3	9	18	17	6	75
魚介類及びその加工品	19	3	-	-	2	1	-	2	11
肉類及びその加工品	27	6	1	-	1	5	1	-	13
乳類及びその加工品	3	-	-	-	-	3	-	-	-
穀類及びその加工品	4	1	-	1	1	-	-	1	-
野菜類及びその加工品	8	3	1	-	1	1	-	1	1
菓子類	4	-	-	1	-	1	-	-	2
清涼飲料水	2	2	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	69	14	-	1	4	7	2	2	39
施設	23	-	-	-	-	-	14	-	9

3 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査事業を実施した。

年間処理羽数が30万羽を超える食鳥処理場（以下「大規模食鳥処理場」という。）は、市内に1施設あり、食鳥検査員が食鳥検査を実施した。

また、年間処理羽数が30万羽以下の食鳥処理場（以下「認定小規模食鳥処理場」という。）は1施設あったが、平成29年度末をもって廃止となった。

食鳥処理場に対して計画的に立入検査及び巡回指導等を実施し、衛生管理の向上を図った。

(1) 食鳥検査状況

平成30年度の大規模食鳥処理場における食鳥検査羽数は、2,790,379羽（すべてブロイラー）で、前年度に比べて62,584羽（2.19%）減少した。

■表3－(1) 大規模食鳥処理場における開場日数及び食鳥検査羽数

年度	開場日数	検査羽数		
		ブロイラー	成 鶏	その他
平成26年度	263日	2,915,702羽	0	0
平成27年度	265日	2,917,561羽	0	0
平成28年度	264日	2,864,739羽	0	0
平成29年度	264日	2,852,963羽	0	0
平成30年度	265日	2,790,379羽	0	0

(2) 食鳥処理場の許認可申請及び届出

許認可申請は3件であった。

(3) 食鳥検査結果

食鳥検査結果に基づく処分は、解体禁止羽数が11,171羽（0.4%）で、その主な理由は、削瘦（さくそう）及び発育不良、変性、腹水症等であった。

全部廃棄羽数は、13,712羽（0.49%）で、その主な理由は敗血症、削瘦及び発育不良、腹水症等であった。

一部廃棄羽数は、510羽（0.02%）で、その主な理由は出血、炎症であった。

■表 3 - (2) 食鳥検査結果

(単位：羽)

疾病名		処分内容		
		禁止	全部廃棄	一部廃棄
ウイルス・ クラミジア 病	鶏痘	-	-	-
	伝染性気管支炎	-	-	-
	伝染性口頭気管炎	-	-	-
	ニューカッスル病	-	-	-
	鶏白血病	-	-	-
	封入体肝炎	-	-	-
	マレック病	-	-	-
	その他	-	-	-
細菌病	大腸菌症	-	617	-
	伝染性コリーザ	-	-	-
	サルモネラ病	-	-	-
	ブドウ球菌症	-	-	-
	その他	-	-	-
その他の 疾病	毒血症, 膿毒症	-	-	-
	敗血症	-	982	-
	真菌症	-	-	-
	原虫病(トキソプラズマ病を除く)	-	-	-
	寄生虫病	-	-	-
	変性	4,411	4,368	-
	尿酸塩沈着症	-	-	-
	水腫	-	-	-
	腹水症	1,387	3,020	-
	出血	14	6	274
	炎症	-	-	236
	萎縮	-	-	-
	腫瘍, 臓器の異常な形等	-	-	-
	外傷	-	-	-
	黄疸	-	-	-
	削瘦及び発育不良	4,725	4,634	-
	放血不良	634	84	-
	湯漬過度	-	1	-
その他	-	-	-	
計		11,171	13,712	510

(4) 監視及び指導

柏市食品衛生監視指導計画に基づき、大規模食鳥処理場が取得している食品営業許可（食肉処理業）について、監視指導を実施（6月、10月、2月）した。

(5) 衛生管理検査等

大規模食鳥処理場の施設の衛生監視（6月、10月、2月）を実施し、施設の衛生状態を確認するとともに、その結果に基づき指導した。また、施設のふきとり検査を実施（4月、6月、8月、10月、2月）し、これらの汚染状況を確認するとともに、その結果に基づき指導した。

上記の衛生管理検査件数は、316件（施設等のふきとり細菌検査300件、収去検査16件）であった。また、監視時に行った使用水（チラー水を含む。）の簡易検査（残留塩素測定）は9件、施設等の現場測定は48件（温度7件、照度41件）であった。

動物愛護ふれあいセンター事業概要

動物愛護ふれあいセンターの主要業務は、狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指導，これらの業務に併せて，広く市民に関連情報の提供及び啓発事業等を行っている。

1 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

4月に千葉県獣医師会とともに狂犬病予防集合注射を行った。また、畜犬登録啓発業務を千葉県獣医師会に委託し、登録と狂犬病予防注射の促進を図った。

■表1-(1) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

原簿保有数	登録頭数	鑑札再交付	注射済票交付			注射済票再交付
			計	集合	個別	

(2) 犬の捕獲抑留状況

野犬や飼い主不明のはいかい犬の捕獲を行った。飼い主の判明した犬については、返還をするとともに適正飼養管理について指導した。

■表1-(2)-① 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

捕獲頭数	返還頭数	こう傷事故件数			
		計	飼い犬		飼い主不明犬
			登録	未登録	
59	33	19	16	2	1

■表1-(2)-② こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

こう傷事故発生時の状況						発生場所		
犬に手を出した	けい留しようとした	配達訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	犬舎の周辺	公共の場所	その他
2	3	1	10	0	3	5	14	0

■表1-(2)-③ こう傷事故に係る行政措置状況 (単位：件)

告発	措置命令	始末書
0	0	18

(3) 動物愛護管理状況

動物の飼養に関して指導，助言を実施するとともに，動物に関する苦情についてその解決を図った。また，動物愛護フェスティバル，猫の不妊去勢手術助成事業，負傷動物の救護事業，犬の正しい飼い方教室，犬猫の譲渡の実施により，動物愛護の啓発，正しい飼い方について普及を図った。

■表 1 - (3) - ① 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位：件)

区分 動物名	計	譲渡	避妊去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録注射	その他
犬	3151	21	79	233	297	20	91	894	1469	49
猫	1261	89	489	18	328	136	191	0	0	28
その他	48	2	0	0	2	5	24	0	0	14

■表 1 - (3) - ② 動物による苦情届出状況 (単位：件)

区分 動物名	計	農作物 家畜	住居 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物 悪臭	その他
犬	164	0	0	67	12	66	19
猫	239	0	6	136	2	32	63
その他	5	0	2	0	2	0	1

■表 1 - (3) - ③ 犬・猫の引取り (単位：頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)
4	0	84	83

(注) () 内は再掲

■表 1 - (3) - ④ 負傷動物の収容及び返還数 (単位：頭)

動物名	犬	猫	その他
収容数	2	83	3
返還数	2	0	0

■表1-(3)-⑤ 犬・猫の譲渡 (単位：頭)

犬	(子犬)	猫	(子猫)	その他
23	5	89	81	2

(注) () 内は再掲

■表1-(3)-⑥ 犬のしつけ方教室実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
4	58	犬の飼養者

■表1-(3)-⑦ 動物愛護教室実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
13	486	未就学児，市内小学生， 中学生，高校生

■表1-(3)-⑧ 動物愛護フェスティバル実施状況 (単位：人)

開催日	開催場所	参加人数
9月15日	ららぽーと柏の葉	約750

■表1-(3)-⑨ 猫の不妊去勢手術助成事業 (単位：頭)

オス	メス	計
46	60	106

■表1-(3)-⑩ 負傷動物救護事業 (単位：頭)

犬	0	猫	6

(4) 第一種動物取扱業の登録・特定動物の飼養及び保管許可施設状況

第一種動物取扱業・特定動物の飼養及び保管許可施設の立入検査を実施し、営業者・飼養者に対して適正な管理、取扱いについて指導した。また、第一種動物取扱業において、動物取扱責任者研修を実施し、動物及び施設の適正な管理運営について知識の向上を図った。

■表 1 - (4) - ① 動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

事業所数	業種別登録数					立入検査件数
	販売	保管	貸出	訓練	展示	
160	64	106	6	20	9	102

■表 1 - (4) - ② 動物取扱責任者研修の実施状況 (単位：回，人)

回数	参加人数	対象
1	149	動物取扱責任者

■表 1 - (4) - ③ 特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況 (単位：件，頭)

許可件数	立入検査件数	動物の分類 (頭数)		
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
4	2	0	0	5

地域保健課事業概要

地域保健課は、母子保健事業、母子保健に係る相談支援、子育て世代包括支援センター運営、虐待防止、母子保健及び児童福祉に係る医療の給付・助成等、母体保護、思春期保健、歯科保健事業・歯科保健相談、栄養事業・栄養相談等を所管している。

1 小児慢性特定疾病支援事業

小児慢性特定疾病医療支援事業

平成27年1月1日の児童福祉法の改正に基づき、小児慢性特定疾患治療研究事業から新たな医療費助成制度が確立された。小児慢性特定疾患児童の健全な育成を推進し、小児慢性特定疾患に係る医療費の一部を支給する。

(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者状況

■表1－(1) 小児慢性特定疾病医療費受給者の状況

(単位：人)

疾患名		年度	
		平成29年度	平成30年度
1	悪性新生物	42	45
2	慢性腎疾患	22	16
3	慢性呼吸器疾患	21	22
4	慢性心疾患	75	68
5	内分泌疾患	79	85
6	膠原病	16	15
7	糖尿病	20	21
8	先天性代謝異常	13	12
9	血友病等血液疾患	9	8
10	免疫疾患	3	5
11	神経・筋疾患	44	50
12	慢性消化器疾患	25	30
13	染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群	11	14
14	皮膚疾患	3	3
15	骨系統疾患	-	2
16	脈管系疾患	-	2
計		383	398

(2) 小児慢性特定疾病審査会等

児童福祉法に基づく附属機関である小児慢性特定疾病審査会において、小児慢性特定疾病の医療支給に係る審査を実施した。

■表1－(2) 小児慢性特定疾病審査会 (単位：人)

年度	区分	開催回数(回)	審査人数	承認	不承認
平成29年度		12	417	413	4
平成30年度		12	432	430	2

(3) 小児慢性特定疾患対象児面接状況

窓口申請時に主に保護者と面接し、状況の確認や相談に応じている。

■表 1 - (3) 小児慢性特定疾病児童面接状況 (単位：件)

区分 年度	面接件数	主な相談内容
平成 29 年度	398	・申請及び医療費助成について ・疾病について
平成 30 年度	375	・療養生活について ・医療福祉サービスについて ・学校生活のこと

※平成 28 年度より、相談支援員による申請者の全数面接を実施した。

2 対人保健サービスの総括

(1) 対人保健サービスに係る人材育成（地域保健法）

ア 看護管理者研修会

市内病院，訪問看護ステーション，老人保健施設等の看護管理者を対象に，研修会を実施した。

■表 2 - (1) - ア 看護管理者研修会の開催状況

開催日	主な内容	参加人員
平成 30 年 7 月 18 日	地域における災害医療と看護の役割 講師 千葉県松戸健康福祉センター センター長 新 玲子 氏	74 人

イ 職員研修

保健センター業務と保健所業務を融合させた中核市としての地域保健サービスを総合的に提供するため，体系的な研修計画に基づき，対人保健サービスに従事する職員の人材育成を推進した。

■表 2 - (1) - イ - ① 柏市役所保健師等業務連絡研究会

開催日	主な内容	参加人員
平成30年5月8日	「各部署の今年度の重点的な取り組みについて」 新任期職員の紹介，各部署の今年度の重点的な取り組みについての情報交換を実施	37人
平成31年1月8日	「コミュニケーションスタイルを知る～違いを知って保健活動につなげよう～」	44人

■表 2 - (1) - イ - ② 課内研修会

開催日	主な内容	参加人員
平成30年5月24日, 29日	地域保健課業務について ～母子保健担当・子育て包括担当業務～	30人
平成30年6月22日	乳幼児期の栄養, 乳幼児の歯科保健について	18人
平成30年7月19日	幼児期の発達について ～幼児健診における観察ポイント～ 講師 柏市こども発達センター 塚 みのり氏	37人
平成30年7月27日, 31日	柏市電子親子手帳の活用について 講師 株式会社エムティアイ 栗原 正行 氏	23人
平成30年8月8日	地区診断～担当地域について知ろう～	23人
平成30年9月25日	外部講師研修 「災害時に求められる母子保健～行政職にしかできないこと行政職だからできること～」 講師 神奈川県立保健福祉大学イノベーションスクール 設置準備担当 吉田 穂波 氏	34人
平成30年10月30日	外部講師研修 「地区活動の展開方法 ～地区活動計画立案の考え方と方法～」 講師 千葉県立保健医療大学 佐藤 紀子 氏	26人
平成30年11月30日	復命研修 (1) 母子保健活動における児童虐待研修 (2) 児童虐待対応母子保健関係職員指導者研修	17人
平成31年1月28日	復命研修 (1) 地域における妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 (2) 地域保健支援のための保健情報処理技術研修	19人
平成31年2月13日	記録の書き方について 復命研修 (1) 乳幼児期に見られる諸問題	23人
平成31年2月27日	地区診断について	25人

■表 2 - (1) - イ - ③ 母子保健関係研修会

名 称	開催日	内 容	参加人数
幼児健診従事者研修会	平成 30 年 10 月 5 日	「こどもの聴覚～3 歳児健診における聴覚障害発見のポイント」 講師：こども発達センター 言語聴覚士	課職員，幼児健診従事者，公立保育園職員 22 人
乳児家庭全戸訪問事業従事者等研修会	平成 30 年 12 月 17 日	「産後メンタルヘルスの理解と支援～産後うつ・ボンディング障害を中心に～」 講師：ゆきこ助産院 助産師 山岸 由紀子 氏 江戸川大学 准教授 堀内 美穂子 氏	課職員，乳児家庭全戸訪問事業従事者，訪問等を実施している担当課職員 35 人
柏市妊娠子育て相談センターに関する研修	平成 30 年 12 月 12 日，18 日	柏市妊娠子育て相談センター従事職員研修会（連絡会）	課職員，柏市妊娠子育て相談センター従事職員 35 人

(2) 保健師の就業状況

平成 30 年度の市保健師数は，82 名である

■表 2 - (2) 保健師の就業状況

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	保健 衛生	福祉	介護 保険	国民健 康保険	その他
平成 26 年度	68	48	-	13	1	4	2
平成 27 年度	72	50	-	15	1	4	2
平成 28 年度	72	48	-	17	1	4	2
平成 29 年度	74	49	-	18	1	4	2
平成 30 年度	82	55	-	13	8	4	2

(3) 依頼の健康教育

地域活動団体に対し，保健師，栄養士，歯科衛生士が，講話等を通し，健康に関する正しい知識の普及啓発及び地域支援を行うことを目的に実施した。(母子保健法第 9 条，健康増進法第 17 条，柏市母子保健計画，柏市健康増進計画)

■表 2 - (3) 健康教育実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	健康教育			総数
		食生活	口腔・歯	その他 (生活習慣・運動含む。)	
平成 29 年度	回数	26	25	40	91
	人数	522	790	1,146	2,458
平成 30 年度	回数	2	5	22	29
	人数	31	140	587	758

3 柏市民健康づくり推進員活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して、昭和 57 年度に柏市保健推進員制度を設置し、平成 9 年度に市内全 17 地域で保健推進員を委嘱した。

平成 10 年度より「健康づくり推進員」と名称を改め、同時に生活習慣病の予防を目指して「食生活推進員」を新設。両者を合わせて「柏市民健康づくり推進員」と総称し、「柏市民健康づくり推進員連絡協議会」を発足した。

平成 17 年度には沼南町との合併に伴い、20 地域へと拡大。「市民が安心して健康的な生活ができるように、市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進する」ことを目的に活動を行っている。(地域保健法基本指針，母子保健法第 9 条，健康増進法第 17 条及び児童福祉法第 21 条の 10 の 2)

平成 24 年度には、これまでの活動を通し、健康づくり推進員活動が「子育て支援」「健康づくり」「食育推進」の 3 本柱であることを再認識したことから食生活推進員を廃止し、従来の食生活推進員の役割(食と口の健康づくりの視点等)も含めた 3 部会制での取組みを開始している。

(1) 活動目標

「ともに育み、支え合うまちをめざして」

ア 若い世代が、安心して生み育てられ、子どものころとからだを健やかに育む事ができるように、母と子の交流を深め、互いに支え合う力を地域ぐるみで育てましょう。

イ 健康寿命を延ばし、誰もが安心していきいきと暮らせるころとからだづくりのための活動を、地域ぐるみで取り組みましょう。

(2) 選出・委嘱

ア 選出方法

町会，自治会長の推薦により選出

イ 委嘱者数

総数 277 名 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

■表 3 - (2) 柏市民健康づくり推進員委嘱者数

(単位：人)

地域名	委嘱者数	地域名	委嘱者数
西原地域	12	新田原地域	13
田中地域	26	柏中央地域	12
富勢地域	14	光ヶ丘地域	23
松葉地域	9	酒井根地域	11
高田・松ヶ崎地域	14	増尾地域	12
豊四季台地域	22	南部地域	23
旭町地域	9	藤心地域	9
新富地域	15	手賀地域	9
永楽台地域	11	風早北部地域	9
富里地域	13	風早南部地域	11
合 計			277

(3) 活動内容

ア 各地域における活動

(ア) 定例会（情報交換や学習の場として毎月各地域で実施）

(イ) 地域ぐるみの子育て支援活動

① 推進員の赤ちゃん訪問事業（平成28年度，こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施方法変更に伴い，職務内容及び名称を改正）

② 母と子のつどい，地域子育てサロン等への参画・協力

③ その他，子育てに関する健康講座等

(ウ) 地域ぐるみの健康づくり活動

① ウォーキングをはじめとした健康づくりのための各種健康講座等

② 地域の様々な行事を活用した健康づくりの情報発信等

(エ) 身近な地域での支え合い活動

① 地域でのふれあい・支え合い活動
（サロン活動，世代間交流等）

② 地域関係団体との連携（合同会議，地域市民活動への参画）

イ 柏市民健康づくり推進員連絡協議会活動

(ア) 役員会（各地域の情報交換や活動に関する協議等）

(イ) 各種研修（全体及び各部会別研修等）

(ウ) 協議会の代表者が他機関，各団体の役員として会議等に参画，連携

■表 3 - (3) 柏市民健康づくり推進員活動状況 (単位：人)

区分	年度	
	平成 29 年度	平成 30 年度
設置地区数	20	20
柏市民健康づくり推進員数	312	277
推進員の赤ちゃん訪問事業※ 1	2, 713	2, 482
地域ぐるみの子育て支援活動※ 2	11, 440	10, 826
地域ぐるみの健康づくり活動	3, 323	4, 178
研修	572	772

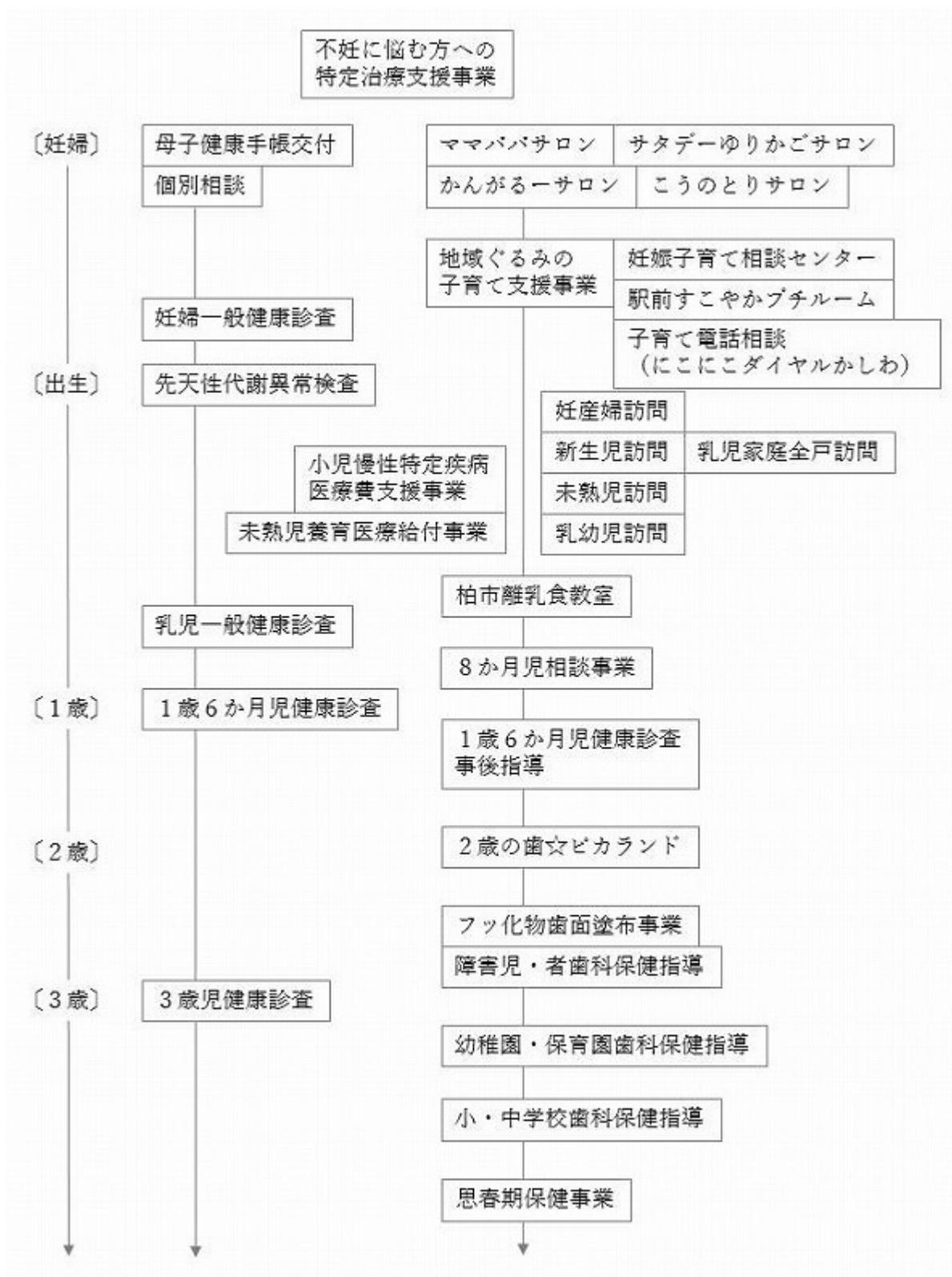
(注) ※ 1 平成 2 9 年度は推進員に依頼し、推進員が訪問した件数のみを計上。

※ 2 母と子のつどいを含む。

4 母子保健事業

(1) 母子保健事業体系

■ 図 4 - (1) 母子保健事業体系



(2) 妊産婦健康支援

ア 柏市妊娠子育て相談センターの利用状況

妊産婦、乳幼児及びその他市民の健康に関する相談を受けるとともに、妊娠届出書の受理（母子保健法第15条）及び母子健康手帳の交付（母子保健法第16条）並びに子育て支援情報の提供（母子保健法第9条）を行っている。

■表4-(2)-ア 柏市妊娠子育て相談センター利用状況（単位：人，％）

区分		年度		平成29年度	平成30年度
		総数	延数（率）		
内 訳	妊産婦	延数（率）	2,975（36.5）	3,684（35.7）	
	乳幼児	延数（率）	3,858（47.2）	4,809（46.6）	
	その他	延数（率）	1,334（16.3）	1,825（17.7）	

※平成29年4月よりウェルネス柏内・沼南支所内，10月より柏駅前，平成30年4月より柏市役所内に，柏市妊娠子育て相談センターを開設した。

※妊産婦：初産，経産，母子手帳再交付，別冊再交付

乳幼児：受診券再交付，予防接種ノート，相談予防接種に関すること，育児相談

その他：そのほか

イ 母子健康手帳交付状況

■表4-(2)-イ-① 妊娠月数別母子健康手帳交付状況

（単位：人，％）

区分		年度		平成29年度	平成30年度
		総数	実数（率）		
	妊娠11週以前 (3か月以前)	実数（率）	3,122（94.5）	3,044（94.7）	
	妊娠12～19週 (4～5か月)	実数（率）	141（4.3）	138（4.3）	
	妊娠20～27週 (6～7か月)	実数（率）	23（0.7）	14（0.4）	
	妊娠28週以後 (8か月以降)	実数（率）	9（0.3）	10（0.3）	
	その他 (出産後等)	実数（率）	8（0.2）	7（0.2）	

■表 4 - (2) - イ - ② 妊娠回数別 母子健康手帳交付状況

(単位：人，%)

年度区分	総 数	内 訳 (転入含まず)	
		初 産	経 産
平成 29 年度	3,303(100.0)	1,538(46.6)	1,765(53.4)
平成 30 年度	3,213(100.0)	1,458(45.3)	1,755(54.6)

ウ 低出生体重児出生状況

■表 4 - (2) - ウ 低出生体重児出生時体重別出生状況 (単位：人)

年度	体 重 総 数	出生時体重別				
		499g 以下	500～999g	1,000～ 1,499g	1,500～ 1,999g	2,000～ 2,499g
平成 29 年度	283	0	8	18	37	220
平成 30 年度	294	0	10	14	35	235

エ 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条に基づく妊娠 22 週未満の人工妊娠中絶届出数である。

■表 4 - (2) - エ 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

妊娠週数	年 齢	平成 30 年度								
		総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 歳 以 上
総 数	398	34	95	75	84	76	31	2	1	0
満 7 週以前	94	3	20	17	22	22	10	0	0	0
満 8 週～満 11 週	281	30	71	51	57	49	20	2	1	0
満 12 週～満 15 週	7	1	1	2	1	2	0	0	0	0
満 16 週～満 19 週	10	0	2	5	2	0	1	0	0	0
満 20 週～満 21 週	6	0	1	0	2	3	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 妊婦一般健康診査

妊婦の母体や胎児の健康確保及び、経済的不安の軽減を図ることを目的に、医療機関に委託（母子保健法第8条の2）し、公費助成による健康診査を実施している。平成21年度より14回に拡大し、妊婦へ健康診査の受診勧奨を強化した。（母子保健法第13条）

■表4-(2)-オ 妊婦一般健康診査実施状況（単位：人）

年度	基本検査総数	選択検査（再掲）	
		子宮頸がん検査	超音波検査（延数）
平成29年度	39,438	2,972	12,791
平成30年度	37,936	2,925	12,187

カ ママパパサロン

すこやかな母子の育成及び共に支えあえる仲間づくりを目的とする。初めて出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象として、妊娠、分娩及び育児に関する知識・情報の提供を行っている。また、先輩ママパパとの交流を実施している。（母子保健法第9条，第10条）

■表4-(2)-カ ママパパサロン実施状況（単位：コース，人）

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
実施日数	12日 ※2コース各1日	8日 ※2回/日開催し，計16回
受講者延数	230組	367組

※平成30年度より内容変更。ママパパサロンとして実施

キ サタデーゆりかごサロン

地域における妊婦・母親同士の交流を促し、家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるようサポートを行っている。また、保健師や助産師等の専門職が子育てに関する悩みや不安を傾聴し、相談支援を実施している。（母子保健法第9条，第10条）

■表4-(2)-キ サタデーゆりかごサロン実施状況（単位：日，組）

区分 \ 年度	平成30年度
実施日数	8日 ※2回/日開催し，計16回
受講者延数	70組

※平成30年度より開始。

ク かんがるーサロン，こうのとりサロン

地域で同年代の仲間づくりができることを目的とする。初めて出産を迎える同年代の妊婦とそのパートナーを対象として，出産・育児に関する情報提供等を行っている。（母子保健法第9条・第10条）

■表4－（2）－ク かんがるーサロン，こうのとりサロン実施状況

（単位：回，組）

区分	年度	平成30年度 かんがるーサロン	平成30年度 こうのとりサロン
	実施回数		2回
受講者数		妊婦5組/産婦4組	18組

※平成30年度より開始。

ケ 子育てにこにこ電話相談（にこにこダイヤルかしわ）

子育て支援施策の一環として，相談専用回線を設け，妊産婦や乳幼児の健康，育児などの不安や悩みに対し，相談・助言を行っている。（母子保健法，児童福祉法，児童虐待防止法）

■表4－（2）－ケ 子育てにこにこ電話相談利用状況（単位：人，％）

区分	年度		平成29年度	平成30年度
	総数	実数（率）	1,219（100.0）	1,334（100.0）
妊産婦	実数（率）	96（7.9）	81（6.1）	
乳児	実数（率）	521（42.7）	524（39.3）	
幼児	実数（率）	457（37.5）	590（44.2）	
7～17歳	実数（率）	45（3.7）	35（2.6）	
18歳以上	実数（率）	100（8.2）	104（7.8）	

コ 不妊に悩む方への特定治療支援事業（不妊対策事業）

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に柏市不妊に悩む方への特定治療支援事業規則に基づき，治療費の一部助成を実施している。

■表4－（2）－コ 不妊に悩む方への特定治療支援事業実施状況

（単位：件）

年度	実件数	延件数
平成29年度	287	487
平成30年度	319	516

サ 受胎調節実地指導員指定証取り扱い

母体保護法施行規則第9条に基づき、妊娠を希望しない女性に対して、厚生労働大臣が指定する避妊具を使用して受胎調節の実地指導をする場合に必要な受胎調節実地指導員指定証の交付を行っている。

■表4-(2)-サ 受胎調節実地指導員指定証の交付状況

区分	年度	平成29年度	平成30年度
	交付数		2

(3) 乳幼児健康診査・相談事業

ア 乳児一般健康診査

生後3～6か月と9～11か月の間で各1回ずつ医療機関に委託し、公費負担により健康診査を実施している。(母子保健法第13条)

■表4-(3)-ア 乳児一般健康診査実施状況 (単位：件)

区分	年度	平成29年度	平成30年度
	合計		5,949

イ 妊産婦・乳幼児訪問指導

必要に応じて、乳幼児とその母親の家庭を訪問し、生活・育児に関する助言・指導を行っている。(母子保健法第10条、第11条)

■表4-(3)-イ 妊産婦・乳幼児訪問指導実施状況 (単位：人)

年度	区分	妊産婦		乳児			幼児	総数
		妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児		
平成29年度		105	3,123 (2,577)	843 (700)	232 (143)	2,211 (1,734)	235	6,749
平成30年度		74	2,657 (2,327)	740 (570)	197 (187)	1,883 (1,570)	103	5,654

()内は訪問指導員実施件数。

ウ 未熟児等保健指導

未熟児は疾患や合併を伴いやすく、成長発達も正期産児とは異なり、保護者の身体的負担や精神的不安が大きいため、母子保健法第19条に基づき面接や電話での保健指導を実施している。

■表 4 - (3) - ウ 未熟児等保健指導実施状況 (単位：延件数)

区分 年度	面接		電話		総数	
	妊婦	乳児	妊婦	乳児	妊婦	乳児
平成 29 年度	68 (71)		281 (300)		349 (371)	
平成 30 年度	55 (59)		303 (338)		358 (397)	

(注) () 内数字は内数：非常勤職員による件数。

エ 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の母親や養育者を支援しながら養育環境を整えることを目的に、生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭へ、訪問を実施している。(児童福祉法第 21 条の 10 の 2)

■表 4 - (3) - エ 乳児家庭全戸訪問事業実施状況 (単位：人，%)

区分 年度	対象者数		実施者数		再掲 面談者 (率)	
	妊婦	乳児	妊婦	乳児	妊婦	乳児
平成 29 年度	3,354		3,344		3,200 (95.7%)	
平成 30 年度	3,354		3,295		3,196 (95.2%)	

※平成 28 年度より乳児家庭全戸訪問事業の実施方法が変更となったため、

平成 29 年度は、平成 28 年 8 月から平成 29 年 7 月出生まで、平成 30 年度は平成 29 年 8 月から平成 30 年 7 月出生までの訪問件数を計上した。

オ 産前・産後サポート事業 (アウトリーチ型)

妊産婦が家庭や地域において孤立することなく不安、悩みを軽減・解消し、安心して妊娠期を過ごし、育児に望めることを目的に、妊娠・出産、子育てに関する悩みを妊娠子育て相談員 (助産師・保健師等) が傾聴し、訪問や電話にて相談支援を実施している。

■表 4 - (3) - オ 産前産後サポート事業実施状況 (単位：件)

区分 年度	電話件数		訪問件数		合計	
	妊婦	乳児	妊婦	乳児	妊婦	乳児
平成 30 年度	141	74	3	177	144	251

※平成 29 年度は試行的に取組み、平成 30 年度より実施開始した。

カ 母と子のつどい

母親の育児に関する不安・悩みの相談に応じたり、親同志の交流により互いに解決し合う場を提供するなど、子育て支援を目的に実施している。(母子保健法第 9 条)

■表 4 - (3) - カ 母と子のつどい実施状況 (単位：回，人)

年度 \ 区分	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	240	215
参加者延数	11,049	6,597

キ 柏市離乳食教室

生後 4 ～ 6 か月児の保護者を対象に健やかな親と子の育成を目的とし、離乳食に関する知識を伝え、離乳食作りの実演等を行っている。(母子保健法第 14 条)

■表 4 - (3) - キ 柏市離乳食教室実施状況 (単位：回，人)

年度 \ 区分	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	28	16
受講者数	888	508

※平成 30 年度より、離乳食教室（後期）は 8 か月児相談に移行。

ク 8か月児相談実施状況

8か月児とその保護者を対象に、乳児の育児不安や負担を軽減し、安心して子育てができるように総合的な相談事業を実施している。

■表4-(3)-ク 8か月児相談事業実施状況 (単位：回，人)

区分 年度	回数	来所数	内 容
平成30年度	48	2,241	<ul style="list-style-type: none"> ・計測 ・保健師・助産師による育児相談 ・栄養士・歯科衛生士による講話 ・保育士による遊びの紹介 ・個別相談

※平成30年度より開始

ケ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月の幼児を対象に心身の発達を確かめ、健康な生活習慣の自立、むし歯予防、食事などについて相談・助言を行っている。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。(母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条)

■表4-(3)-ケ 1歳6か月児健康診査実施状況 (単位：人，%)

区分		年度	
		平成29年度	平成30年度
対象者数		3,686	3,664
受診者数		3,391	3,342
受診率 (%)		92.0	91.2
小児科医師診察者数		374	422
要精検者数		11	17
精検受診者数		10	10
精検結果	異常なし	0	1
	要経過観察	9	7
	要治療	1	2
歯科医師診察者数		170	189
歯科診察結果	異常なし	38	36
	要経過観察	105	126
	要治療	27	27
	その他	-	-
指導の内訳	保健相談者数	3,391	3,342
	歯科相談者数	3,386	3,341
	発達相談者数	143	144
	栄養相談者数	919	953

コ ブックスタート事業

1歳6か月児健康診査の際に、絵本を通じて親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てるためのメッセージをボランティアが伝えながら絵本を手渡ししている。

この事業は、市民ボランティア、こども部子育て支援課、教育委員会生涯学習部図書館、保健所地域保健課が協働で行っている。

■表4-(3)-コ ブックスタート事業実施状況 (単位：人)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受取者数	3,391	3,341
ボランティア参加者数	543	540

サ 1歳6か月児健康診査事後指導 (ひよこルーム)

母子保健法第10条に基づき1歳6か月児健康診査後、経過観察が必要と認められる幼児とその保護者に対し、集団での遊びを通して、発育・発達を支援している。

■表4-(3)-サ 1歳6か月児健康診査事後指導参加者の状況 (単位：回，人)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施会場数	1	1
実施回数	22	22
参加実人数	52	33
参加延人数	375	163

シ 3歳児健康診査

3歳6か月の幼児を対象に、視覚・聴覚検査を始め、必要者には小児科、眼科診察及び精神発達面の相談などを網羅した総合健診として行っている。また、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援している。

(母子保健法第12条，発達障害者支援法第5条)

■表4-(3)-シー① 3歳児健康診査実施状況 (単位：人，%)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
対象者数	3,535	3,851
受診者数	3,227	3,464
受診率	91.3	89.9
小児科医師診察者数	211	230
小児科要精検者数	13	4

耳鼻科要精検者数		146	183
眼科要精検者数		206	250
歯科医師診察者数		3,221	3,453
尿検査数		3,034	3,216
要尿2次検査数		447	380
要尿精検者数		64	63
保健指導 の内訳	保健指導者数	3,303	3,461
	栄養相談者数	471	501
	歯科相談者数	88	68
	発達相談者数	174	147

※平成28年度より、眼科医師の診察は実施していない。

■表4-(3)-シー② 精密検査の内訳

(単位：人)

科 目		小児科		耳鼻科		眼科		尿検査	
		29	30	29	30	29	30	29	30
内訳	年度								
要精検者		13	4	146	183	206	250	53	63
受診者		8	3	67	100	132	191	47	58
診察結果	異常なし	2	0	24	49	7	21	16	25
	要経過観察	5	2	24	28	89	117	30	31
	要治療	1	1	19	23	36	53	1	2

(4) 母子歯科保健事業

ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導

乳幼児とその保護者を対象に、歯や口腔に関するミニ講話や歯みがき実習、個別相談等を行った。(歯科口腔保健法、母子保健法)

■表4-(4)-ア 母と子のつどいにおける歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分	年度	平成29年度	平成30年度
実施回数		122	6
実施者数		5,473	213

イ 8 か月児相談における歯科保健指導実施状況

区分 \ 年度	平成 30 年度
実施回数	48
実施者数	2,231

ウ 1 歳 6 か月児健康診査における歯科保健指導

1 歳 6 か月児とその保護者を対象に、口腔内観察・個別歯科保健指導を行った。また必要時に応じて、歯科医師による歯科診察を行った。

(歯科口腔保健法, 母子保健法)

■表 4 - (4) - ウ 1 歳 6 か月児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位：日, 人)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	52	48
実施者数	3,386	3,341
診察者数	170	189

(再掲)

エ 2 歳の歯☆ピカランド

2 歳の幼児とその保護者を対象に、歯みがき・食生活についての座談会、歯みがき実習、個別相談等を行った。

(歯科口腔保健法, 健康増進法)

■表 4 - (4) - エ 2 歳の歯☆ピカランド実施状況

(単位：日, 人)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施回数	48	48
実施者数	3,347	3,116

オ フッ化物歯面塗布事業

2 歳 6 か月児に対し、フッ化物歯面塗布受診券を送付し、指定医療機関(柏歯科医師会)においてフッ化物歯面塗布を実施した。

(歯科口腔保健法, 健康増進法)

■表 4 - (4) - オ フッ化物歯面塗布事業実施状況

(単位：軒, 人)

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
委託医療機関数	132	121
実施者数	1,716	1,750

カ 3歳児健康診査における歯科保健指導

3歳6か月児とその保護者を対象に、歯科医師による歯科診察を行った。また必要に応じて、個別歯科保健指導を行った。（母子保健法）

■表4-(4)-カ 3歳児健康診査における歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	52	48
実施者数	3,221	3,453
個別指導数	88	68

(再掲)

キ 幼稚園・保育園における歯科保健指導

市内幼稚園児及び保育園児を対象に、歯みがき習慣の大切さの啓発やむし歯予防のための歯みがき指導を行った。

(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表4-(4)-キ 幼稚園・保育園歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	46	47
実施者数	2,553	2,696

ク 小学校1年生歯科保健指導

永久歯への萌出交換期となる小学校1年生を対象に、むし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導を行った。また、希望により保護者指導も行った。（歯科口腔保健法，健康増進法）

■表4-(4)-ク 小学校歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度
実施回数	42	42
実施児童数 (保護者数)	3,465 (559)	3,506 (510)

ケ 小学校(他学年)・中学校における歯科保健指導

小学校2～6年生及び中学生を対象にむし歯予防や歯周病予防のための歯みがき指導を行った。また、希望により保護者指導も行った。

(歯科口腔保健法，健康増進法第)

■表 4 - (4) - ケ 小学校 (他学年) ・ 中学校歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	実施回数		31
実施者数		2,774	2,917

コ 障害児・者歯科保健指導

口腔衛生の自己管理及び治療が難しい障害児・者を対象に，こども発達センター（キッズルームこすもす・ひまわり）及び市内障害児・者施設において定期的に口腔内観察及び歯科保健指導を行った。

(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表 4 - (4) - コ 障害児・者歯科保健指導実施状況 (単位：日，人)

区分	年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
障害児施設		15	465	17	456
障害者施設		7	143	8	176
総数		22	608	25	632

サ その他の歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し，むし歯予防等の歯科保健指導や歯みがき実習，健口体操等を行った。(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表 4 - (4) - サ その他の歯科保健指導実施状況

(単位：日，人)

区分	年度	平成 29 年度		平成 30 年度	
		実施回数	実施者数	実施回数	実施者数
依頼による歯科保健 (母子)		5	97	4	124
依頼による歯科保健 (成人・高齢者)		-	-	5	180
個別電話相談		22	22	14	14
総数		27	119	23	318

(5) 医療給付事業

ア 未熟児養育医療

出生体重2,000g未満で、身体発育が未熟なまま出生した児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に医療の給付を行う。(母子保健法第20条)

■表4-(5)-ア 未熟児養育医療給付状況 (単位：人)

在胎週数 出生時体重(g)	22～25週	26～29週	30～33週	34～36週	37週	合計
～499						
500～999	4	2	1			7
1000～1499		3	7	1		11
1500～1999			12	8	4	24
2000～2499			1	3	2	6
2500～					2	2
合計(人)	4	5	21	12	8	50

イ 小児慢性特定疾患治療研究事業

※「1 小児慢性特定疾病支援事業」に記載(96ページ)

5 思春期保健

(1) 思春期保健関係者会議

■表 5 - (1) 思春期保健関係者会議の開催状況

区分	開催日	内 容	参加者数
第 1 回	平成 30 年 7 月 26 日	(1) 平成 29 年度会議報告 (2) 各関係機関の取り組み等について (3) 意見交換「各関係機関が実施している健康教育の内容・媒体について」 (4) 柏市ホームページ開設について	20 人
第 2 回	平成 31 年 2 月 14 日	(1) 前回会議報告 (2) 各関係機関の取り組み等について (3) 意見交換「学校現場の実状と今後の取り組みについて」	20 人

(2) 思春期保健健康教育

■表 5 - (2) 思春期保健健康教育の実施状況

年度	区分	小学校	中学校	高校
	平成 29 年度		1 校	13 校
平成 30 年度		1 校	14 校	0 校

6 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会

「母子保健法」及び「健やか親子 21（第 2 次）」の趣旨に沿い、妊娠・出産・子育てに関する現状及び課題に即した母子保健施策の位置づけや方向性を示し、子どもを健やかに産み育てることができることを目的とした「母子保健計画」進捗報告と取り組みについて、母子保健専門分科会において審議を行った。

■表 6 柏市保健衛生審議会母子保健専門分科会の開催状況（単位：人）

開催日	内 容	委員数
平成 31 年 1 月 22 日	柏市母子保健計画の進捗報告について 今年度の母子保健の主な取り組みと成果及び平成 31 年度の主な取り組み予定について 関係機関における取り組みについて 関係課における取り組みについて	10 人

健康増進課事業概要

保健所の機構改革により、地域健康づくり課の一部事務を成人健診課に移管し、平成30年度に「成人健診課」を「健康増進課」と課名を変更した。健康増進担当と成人健診担当の2つの担当で構成されている。

健康増進担当は、健康増進に関する事業、予防接種事業、成人歯科保健事業、特定給食施設に対する指導、栄養指導事業、調理師免許に関することを、成人健診担当は、成人を対象とした各種がん検診及び健康診査事業、がんの一次予防等に関する普及啓発、総合的な健診体制の整備並びに中央保健センター及び沼南保健センターの施設管理を所管している。

1 予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、任意予防接種の実施及び市外での予防接種へ機会確保を行った。

(1) 定期予防接種の実施

A類疾病（ジフテリア，百日せき，麻しん，風しん，日本脳炎 等）

B類疾病（高齢者インフルエンザ，高齢者肺炎球菌）

(2) 任意予防接種等の実施

成人風しん，成人風しん抗体検査，おたふくかぜ

(3) 市外での定期接種の機会確保

千葉県内相互乗り入れ制度

滞在先医療機関との委託契約，定期接種の対象者から事前に申請を受け付けた上での償還払い

■表 1 予防接種実施状況

(単位：件)

	項目	平成29年度	平成30年度
定期	四種混合	13,311	13,020
	三種混合	0	1
	二種混合	2,529	2,775
	不活化ポリオ	145	41
	麻しん風しん混合(MR)	6,641	6,815
	麻しん	0	0
	風しん	0	0
	日本脳炎	19,149	20,350
	B C G	3,253	3,213
	H i b	13,033	12,844
	小児用肺炎球菌	13,080	12,872
	子宮頸がん	29	72
	水痘	6,266	6,505
	B型肝炎	9,802	9,410
	高齢者インフルエンザ	41,822	43,890
	高齢者肺炎球菌	11,866	10,971
		定期合計	140,926
任意	風しん抗体検査	199	1,298
	風しん(MR含む。)	103	420
	おたふくかぜ	4,908	5,218
	総合計	146,136	149,715

2 栄養・食に関する事業

(1) 栄養指導事業

健康増進法及び「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善について」（平成25年3月29日付け健発第9号厚生労働省健康局長通知）に基づき実施した。

ア 栄養指導状況

■表2-(1)-ア 栄養指導状況 (単位：人)

区分	個別指導	集団指導
20歳未満	0	0
20歳以上	83	155

イ 講座の実施

■表2-(1)-イ 講座等実施状況

講習会名	回数(回)	参加延人数(人)	主な内容
食育推進研修会	1	38	講演「柏市の農産物の、魅力～生産者の想いを知る～」

ウ 栄養関係団体育成指導

■表2-(1)-ウ 栄養関係団体育成指導状況

団体名	回数(回)	参加延人数(人)	主な内容
集団給食研究会	9	117	理事会・衛生講習会・施設見学会及び料理講習会(調理師会と共催)の開催等の活動を支援
調理師会	10	311	理事会・研修会・調理講習等の実施を支援 千葉県調理師講習会の講師を実施

エ 柏市栄養士業務連絡会

■表2-(1)-エ 柏市栄養士業務連絡会実施状況

研究会名	主な内容
柏市栄養士業務連絡会	<p>保険年金課，生活衛生課，地域保健課，健康増進課，保育運営課，キッズルーム，学校保健課に所属する栄養士を対象に連絡会を2回，研修会1回実施。</p> <p>(30年度実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会；平成30年8月24日 講演2題：「広がる栄養士の活躍フィールド」 「行政栄養士が目指すもの～先輩栄養士からのメッセージ～」 ・連絡会；平成30年8月24日，平成31年2月21日

オ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査

■表 2 - (1) - オ 国民健康・栄養調査・地区栄養調査等実施状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
国民健康・ 栄養調査	該当地区なし	該当地区なし

カ 食品製造業者及び販売者への指導

■表 2 - (1) - カ 食品に関する表示指導状況 (単位：件)

指導内容	指導件数
特定保健用食品について	0
食品表示基準について	90
栄養機能食品について	1
虚偽誇大広告について	4
その他一般食品について	1

キ 特別用途食品表示許可取扱状況

申請件数 0 件

ク 調理師試験及び免許取扱

■表 2 - (1) - ク 調理師試験及び免許取扱状況

年度	調理師試験			免許申請		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	新規 (人)	書換 (人)	再交付 (人)
平成 30 年度	67	33	49.3	78	18	22

(注) 平成 30 年度の県合格率は、58.1%であった。

(2) 給食施設指導

健康増進法第18条、第22条及び特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について（平成25年3月29日付け、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課長通知）に基づき実施した。

個別指導は施設巡回と来所及び電話による指導、集団指導は研修会を開催。

また、健康増進法第20条等に基づく開始・変更・廃止の届出に関する指導も随時行っている。

■表2-(2) 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 ・栄養士 どちらもい ない施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分 表示 施設数
	施設数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士数	施設 数	栄養 士数		該 当 数	指 定 数	
171	52	62	31	98	57	50	63	38	6	6	170

ア 給食管理等施設指導

■表2-(2)-ア 給食施設指導状況

区 分		計	特定給食施設		給食施設		それ未満の 給食施設
			1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上		
個別指導	給食管理指導	巡回個別 指導施設数	91	25	49	17	-
		その他指導 施設数	-	-	-	-	-
	喫食者への栄養・運動 指導延人員	-	-	-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2	-
		延施設数	110	20	54	36	-
	喫食者への栄養・運動指導	回数	-	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

■表 2 - (2) - イ 給食施設個別指導状況

区 分	栄養士の有無	総 数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回50食以上 又は 1日100食以上			
		施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数	施設 総数	指導総 施設数
合 計		171	100	62	38	83	46	26	16	-	-
計	有	133	81	59	37	55	33	19	11	-	-
	無	38	19	3	1	28	13	7	5	-	-
学校	有	55	40	49	28	6	2	-	-	-	-
	無	3	1	3	1	-	-	-	-	-	-
病院	有	15	15	5	5	9	9	1	1	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	9	6	-	-	9	6	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉 施 設	有	16	8	-	-	11	6	5	2	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
児童福祉 施 設	有	22	12	-	-	11	5	11	7	-	-
	無	25	12	-	-	22	10	3	2	-	-
社会福祉 施 設	有	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	有	11	8	4	3	7	5	-	-	-	-
	無	5	4	-	-	4	3	1	1	-	-
自衛隊	有	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食 センター	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	2	1	-	-	1	-	1	1	-	-
	無	4	2	-	-	2	-	2	2	-	-

ウ 給食施設開始及び廃止指導

■表 2 - (2) - ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

区分	新規給食開始（再開）	給食廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	6	2	70

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

■表 2 - (2) - エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
給食施設従事者研修会	平成 30 年 6 月 1 日	講演「給食施設における衛生管理」	76 人
給食施設従事者研修会	平成 31 年 2 月 12 日	講演「給食施設における災害対策について」	58 人

(3) 食環境の整備に関する事業

ア 野菜を食べよう柏協力店事業

市民の食の課題である野菜の摂取量不足の改善を図るため、市内飲食店等との協働により実施している事業である。平成 29 年度から開始した。登録店舗数を増やすとともに市民への周知を図っていく。

■表 2 - (3) - ア 野菜を食べよう柏協力店登録状況（単位：件）

	平成 29 年度	平成 30 年度
登録店舗数	8	25

イ 健康ちば協力店推進事業（千葉県）

食環境整備の一環として、関係団体及び外食産業との連携により、栄養成分表示やヘルシーメニュー提供等を行う店を「健康ちば協力店」として登録し、住民の健康づくりを支援するとともに、「健康ちば 21」の推進を図っている。

■表 2 - (3) - イ 健康ちば協力店登録等状況（単位：件）

登録累計数	登録数	申請中の件数	変更申請件数	取消申請件数	備考
147	121	-	-	26	

3 健康都市連合に関すること

第 14 回健康都市連合日本支部総会及び大会に参加し、加盟市町と情報交換及び共有を図った。

■表 3 第 14 回健康都市連合日本支部総会・大会開催状況

実施日	実施会場	参加市町数
平成 30 年 7 月 19 日・20 日	森のホール 21（松戸市）	32

4 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会

柏市健康増進計画の各重点分野における健康課題を解決するため、市の施策等、計画に基づいた健康増進施策の進捗管理及び評価を行った。

■表4 柏市保健衛生審議会健康増進専門分科会の開催状況 (単位：人)

開催日	内 容	参加委員数
平成30年8月30日	柏市健康増進計画の進捗状況について	10

5 タバコ対策

(1) 柏ノースモッ子作戦協議会

「子どもたちをタバコの煙から守る」ことをテーマに、家庭・教育・医療・行政・民間団体の連携のもと「柏ノースモッ子作戦」と称し各種事業を推進している。

【協議会参加団体】

柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会、柏市PTA連絡協議会、柏市私立幼稚園協会、柏市民健康づくり推進員連絡協議会、柏市小中学校校長会、柏市養護教諭会、タバコ問題を考える会・千葉、柏商工会議所、柏市民生委員児童委員協議会

■表5－(1) 平成30年度協議会開催状況 (単位：人)

	開催日	内 容	参加委員数
第1回	平成30年8月3日	・各関係団体での現状課題及び平成30年度実施予定について	11
第2回	平成31年1月31日	・各関係団体の平成30年度実施内容、柏ノースモッ子新聞に関する調査結果、未成年喫煙防止教育及び柏ノースモッ子作戦出張講座に関する実態調査及び今後の方向性について	11

(2) 各種実施事業

ア 小中学校での普及啓発

- ・12校の市立小中学校でタバコに関する出張講座を実施。
- ・小学4年生から中学3年生までを対象とした「柏ノースモッ子新聞」を年5回発行。

■表5－(2)－ア 平成30年度出張講座実施状況

		年度	平成30年度
区分			
実施校数	小学校		9校
	中学校		3校

イ 母子保健事業等での普及啓発

・妊娠届出書及び幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児）問診票における保護者の喫煙状況項目等で現状把握するとともに、必要に応じリーフレット「サードハンド・スモークから子どもを守ろう」等を配布し、啓発を実施。

・ママパパサロンにて、参加者に喫煙による胎児への影響等について啓発を実施。

その他、事業、広報、保健所だより、地域健康だより等で喫煙による身体への影響、受動喫煙の害について啓発を実施。

ウ 受動喫煙防止対策

・受動喫煙防止対策カード「たばこの煙困りましたカード」を作成し、市役所内、産婦人科等に設置し配布した。

・飲食店における「禁煙・分煙ありがとう店事業」を継続して実施。

・各公共施設へ施設で掲示する公共施設禁煙ポスターの配布を継続して実施。

・「夏の受動喫煙防止」キャンペーンとして、ふるさと夏まつり会場で啓発うちわを配布、「冬の受動喫煙防止」キャンペーンとして使い捨てカイロを飲食店等で配布など啓発活動を実施。

6 柏地域・職域連携推進協議会

平成26年度に、保健所圏協議会として設置。行政機関、事業所等の関係者が、相互の情報交換を行い、保健事業の実施に要する社会資源の相互活用や連携事業の実施等を通して、市民の継続的な健康増進を図ることを目的として協議会を開催した。

【協議会参加団体】

全国健康保険協会千葉支部，柏労働基準監督署，柏労働基準協会，東葛北部地域産業保健センター，柏商工会議所，柏市沼南商工会，代表企業（2社），柏市医師会，柏歯科医師会

■表6 平成30年度協議会開催状況 (単位：人)

	開催日	内容	参加委員数
第1回	平成30年7月19日	・平成29年度 事業報告 ・地域職域連携推進事業の検討	9
第2回	平成31年1月24日	・地域職域連携推進事業の検討 ・平成31年度 事業計画について	9

7 健康増進事業等

(1) 健康教育

生活習慣病やがんを予防し、自らの健康づくりの意識を高め、実践することができるよう、様々な団体からの依頼を受け、保健師、栄養士、歯科衛生士の専門職が健康講座等を行っている。

■表 7 - (1) 健康教育実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	健康教育			総数
		食生活	口腔・歯	生活習慣病予防 がん予防	
平成 30 年度	回数	4	3	4	11
	人数	155	45	95	295

(2) 健康相談

市民の心身の健康に関する個別の相談に対応できるよう電話や来所による健康相談を実施している。

■表 7 - (2) 健康相談実施状況 (単位：回，人)

年度	区分	総合 健康相談	健康相談		総数
			食生活	歯	
平成 28 年度	回数	331	78	41	450
	人数	327	78	104	509
平成 29 年度	回数	196	52	38	314
	人数	196	52	80	328
平成 30 年度	回数	186	83	38	307
	人数	186	83	38	307

※平成 29 年度までは地域健康づくり課として実施。

(3) 健康づくりに関する啓発

各イベント等においてリーフレット配布等による健康づくりについて啓発を行った。

■表 7 - (3) 啓発実施状況 (単位：人)

開催日	イベント名
平成 30 年 4 月 14 日	チューリップフェスティバル
平成 30 年 5 月 13 日	市民活動フェスタ
平成 30 年 5 月 20 日	第 1 回体力年齢診断 (スポーツ課主催)
平成 30 年 8 月 18 日	ふるさと夏祭り

平成 30 年 9 月 1 日～14 日	図書館企画展（健康増進普及月間）
平成 30 年 10 月 14 日	あけぼの山農業公園まつり
平成 30 年 10 月 29 日 ～平成 31 年 1 月 31 日	沼南庁舎での資料展示及び配布
平成 30 年 11 月 17 日	手賀沼ふれあいウオーク 2018
平成 30 年 11 月 25 日	第 2 回体力年齢診断（スポーツ課主催）
平成 31 年 1 月 14 日	柏市新成人のつどい

(4) 地域ウォークの推進

歩くことが好きな市民を増やし、主体的・積極的な健康づくりをすすめ、いきいきと暮らすことができるために、手軽に取り組める「ウォーキング」を推進している。

ア 手賀沼ふれあいウオーク

平成 10 年より実施している。平成 19 年度までは、柏市健康文化都市プラン推進市民組織「3 あいサポート柏」による実行委員会によって運営を行っていたが、プラン終了とともに組織活動も終了となった。平成 20 年度より「NPO 法人千葉県ウォーキング協会」を中心とした実行委員会を新たに組織し、我孫子市との協働で実施している。

手賀沼周辺を歩く 4 キロメートル（探偵ウォークコース）、10 キロメートル（手賀沼半周コース）、20 キロメートル（手賀沼一周コース）を設置し、参加者同士の交流の中で自分自身の健康度を実感し、日々の運動習慣につなげている。

近年天候に恵まれず、参加者数の低迷が続いていたが、平成 30 年度は天候に恵まれ、600 人を超える参加があった。

なお、柏市として主催する手賀沼ふれあいウオークは平成 30 年度をもって事業を終了し、今後は主としてウォーキングの継続率を高めることを目標に、ターゲットを絞って事業を実施していく。

イ ウォーキング世界旅行

毎日の歩数を記録する「柏ウォーキングパスポート」を発行し、300 万歩で世界一周とし、ウォーキングの継続化・習慣化を図っている。

■表 7 - (4) 手賀沼ふれあいウオーク実施状況 (単位：人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
手賀沼ふれあいウオーク (柏・我孫子会場の合計)	207	295	658

(5) 成人歯科保健事業

ア 歯周疾患検診

満30歳・40歳・50歳・60歳の人を対象に、歯の喪失防止を目的に、市内指定医療機関で実施した。(健康増進法)

■表7-(5)-ア 歯周疾患検診の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
委託医療機関数		159	157	161
受診者数	満30歳男性	75	80	73
	満30歳女性	150	143	142
	小計	225	223	215
	満40歳男性	114	88	105
	満40歳女性	201	173	198
	小計	315	261	303
	満50歳男性	54	58	78
	満50歳女性	131	116	158
	小計	185	174	236
	満60歳男性	52	58	59
	満60歳女性	127	106	128
	小計	179	164	187
	合計	904	822	941

イ かしわ歯科相談室

乳幼児から成人・高齢者までを対象に、歯や口の中の健康について、歯科医師が相談に応じ、指導・助言を行うとともに、歯科衛生士が歯みがき指導等を実施した。(歯科口腔保健法，健康増進法)

■表7-(5)-イ かしわ歯科相談室の相談状況 (単位：回，人)

区分		年度					
		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
かしわ歯科相談室		12	74	12	119	12	75

ウ その他の成人歯科保健指導

各種団体等の一般市民に対し、歯周疾患予防や歯の喪失防止、健口体操等の歯科保健指導を実施した。（歯科口腔保健，健康増進法）

■表 7 - (5) - ウ その他の成人歯科保健指導実施状況

(単位：回，人)

区分 \ 年度	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数	実施回数	実施人数
依頼による歯科保健 (成人・高齢者)	8	403	17	614	3	45
個別電話相談	45	45	54	54	38	38
総数	53	448	71	668	41	83

(再掲含む。)

8 成人健診事業

(1) 健康診査

ア 骨粗しょう症検査

平成28年度から、健康増進法に基づき、40歳から70歳の5歳刻みの女性を対象に、骨粗しょう症予防を目的に実施している。

検査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

平成30年度の受診者数は5,460人であった。予防域と判定された人は1,324人、要医療域と判定された人は1,590人であった。

■表8－(1)－ア 骨粗しょう症検査の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度	平成29年度	平成30年度
指定医療機関数			89	89
対象者数			20,147	20,444
受診者数			5,045	5,460
受診率 (%)			25.0	26.7
健診結果	安全域		2,666	2,546
	予防域		1,177	1,324
	要医療域		1,202	1,590
	不明		0	0

イ 柏市健康診査

平成20年度から、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者等の無保険者に、生活習慣病の予防を目的に、特定健康診査と同様の検査項目で、同時期に実施している。

健康診査後の保健指導は、へるすアップ相談において実施している。

平成30年度の受診者数は321人であった。うち、要指導と判定された人は105人、要医療と判定された人は176人であった。

■表8－(1)－イ 柏市健康診査の実施状況 (単位：施設，人)

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指定医療機関数			126	125	119
申込者数			491	517	652
受診者数			239	278	321
受診率 (%)			48.7	53.8	49.2
健診結果	異常なし		26	29	40
	要指導		103	97	105
	要医療		149	113	176

ウ 肝炎ウイルス検査

平成26年度より健康増進法に基づき、40歳以上の人に、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及及び感染者の早期発見、早期治療につなげ、重症化の防止に努めることを目的として、実施している。

40～80歳の5歳刻みの年齢のうち、柏市に受診履歴のある人を除き、個別通知による受診勧奨を行っている。

平成30年度の受診者数は8,194人であった。うちB型肝炎ウイルス陽性者は22人、C型肝炎ウイルス陽性者は6人であった。

■表8－(1)－ウ 肝炎ウイルス検査の実施状況（単位：施設，人）

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		指定医療機関数		125	125
個別勧奨通知数			41,627	41,376	45,934
受診者数			6,721	7,185	8,194
受診率（％）			16.1	17.4	17.8
検査結果	B型肝炎ウイルス検査陽性		21	26	22
	C型肝炎ウイルス検査陽性		6	8	6

エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性になった人に対して平成28年度からフォローアップ事業を開始している。平成30年度のフォローアップ実施者数は17人であった。

■表8－(1)－エ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
対象者数・実施者数（単位：人）

区分		年度	平成29年度		平成30年度	
		肝炎ウイルス検査陽性者数				
	B型肝炎ウイルス陽性	26	33	22	28	
	C型肝炎ウイルス陽性	7		6		
フォローアップ実施者数						
	B型肝炎ウイルス陽性	12	18	13	17	
	C型肝炎ウイルス陽性	6		4		
利用率（％）			29.6		60.7	

(2) がん検診

ア 胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胃部X線撮影を行い、異常の疑いのある人に精密検査を実施している。

平成30年度より、50歳以上を対象に胃内視鏡検査を導入。また、検診間隔を2年に1回とした。

■表8-(2)-ア 胃がん検診の実施状況 (単位：か所、日、人)

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
					胃エックス線	胃内視鏡検査	
会場数			19	20	20		
延べ日数			110	77	61		
対象者数			108,077	117,610	69,374		
受診者数 (受診率(%))			10,043 (9.3)	9,623 (8.2)	9,429 (6.7)		
検診結果					5,694	3,735	
	異常なし		8,712	8,251	4,856	262	
	その他の所見		640	684	472	2,699	
	要精検		682	678	364	725	
	判定困難		0	1	2	2	
	問診のみ		9	9	0	47	
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))		626 (91.8)	613 (90.4)	342	725	
	内訳	指定医療機関		554	578	314	725
		(ちば県民保健予防財団再掲)		(1)	(1)	(0)	(0)
		任意医療機関		72	35	28	0
	未受診		2	0	2	0	
未把握		54	65	20	0		
精検結果	胃がん		14 (疑い含む。)	25 (疑い含む。)	8	25	
	胃がん疑い				1	25	
	その他		564	521	269	670	
	異常なし		48	60	64	5	
	不明		0	7	0	0	

※各がん検診精検受診状況及び精検結果は、令和元年6月5日現在の数値

※平成30年度の受診者数は、胃エックス線と胃内視鏡検査の総数

※平成30年度より、胃がん検診対象者数は、40歳以上の国民健康保険被保険者とする

※受診率は、胃がん検診受診者のうち国民健康保険被保険者(4,681人)で算定

※胃内視鏡検査の要精検数は総合判定の生検数+再検査数とする

※検診結果（胃内視鏡検査）のその他の所見に胃がん1名含む。

■表 8 - (2) - ア 内視鏡検査精密検査結果内訳

	平成 30 年度
精検数	725
異常なし	5
胃がん早期（粘膜内）	20
進行	5
胃がん疑い	25
胃がん以外の疾患	670

※胃がん以外の疾患に胃がん以外の悪性病変 14 名を含む。

イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で便潜血検査を行い、検査陽性者となった人に、精密検査を実施している。

平成30年度から指定医療機関で受診する個別検診を導入した。

平成30年度の受診者数は17,938人であった。うち、集団検診は16,692人、個別検診は1,246人が受診した。要精密検査と判定された人は1,279人であった。

■表1－(2)－イ 大腸がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分		年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
会場数		22	23	20		
延べ日数		116	107	95		
対象者数		108,077	117,610	69,374		
受診者数 (受診率(%))		19,575 (18.1)	19,442 (16.5)	17,938 (12.4)		
検診結果	便潜血反応陰性	18,311	18,076	集団	個別	
				15,500	1,159	
	要精検(便潜血反応陽性)	1,223	1,358	1,192	87	
要精検(問診票セレクト)		41	—	—	—	
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))		1,002 (79.3)	1,158 (84.8)	1,031 (86.5)	75 (86.2)
	内訳	指定医療機関	813	1,051	932	69
		(ちば県民保健予防財団 再掲)	(0)	(0)	(1)	(0)
		任意医療機関	189	107	99	6
	未受診		30	3	13	0
未把握		232	205	148	12	
精検結果	大腸がん		38	40	32	4
	大腸がん疑い		(疑い含む。)	(疑い含む。)	9	1
	その他		712	829	745	58
	異常なし		252	277	245	12
	不明		0	12	0	0

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、令和元年6月4日現在の数値。

※平成30年度より、大腸がん検診対象者数は、40歳以上の国民健康保険被保険者とする。

※受診率は、大腸がん検診受診者のうち国民健康保険被保険者(8,609人)で算定。

ウ 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性に集団又は個別検診方式で子宮頸部細胞診を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

平成30年度の受診者数は9,800人であった。うち、要精密検査と判定された人は265人であった。

■表1-(2)-ウ 子宮頸がん検診の実施状況 (単位：か所, 日, 人)

年度		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		対象者数		92,843	93,162	44,892
総受診者数			10,230	14,566	9,800	
(受診率(%))			※1 (28.4)	※1 (26.6)	※1 (13.7)	
検診結果	異常なし		9,262	13,271	8,787	
	その他の所見		704	1,008	744	
	要精密検査		264	286	265	
	1年後に要検査		0	0	0	
	再検査		0	1	4	
					検診不可(1)	
集団	会場数		11	11	11	
	延べ日数		12	12	16	
	受診者数		2,336	4,251	2,339	
	(総受診者数に対する割合)		(22.8)	(29.2)	(23.9)	
個別	指定医療機関数		17	16	15	
	受診者数		7,894	10,315	7,461	
	(総受診者数に対する割合)		(77.2)	(70.8)	(76.1)	
精検受診状況	受診合計		191	214	190	
	(受診率(%))		(72.3)	(74.8)	(71.7)	
	内訳	指定医療機関		152	208	169
		(ちば県民保健予防財団再掲)		(3)	(10)	(6)
		任意医療機関		39	6	21
	未受診		0	0	1	
未把握		73	72	74		
精検結果	子宮がん		3	8	2	
	子宮がん疑い		(疑い含む。)	(疑い含む。)	5	
	その他		129	119	102	
	異常なし		59	84	80	
	不明		0	3	1	

※新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(子宮頸がん無料検診)による受診者数を含む。

- ※平成 30 年度より,子宮がん検診対象者数は,20 歳以上の国民健康保険被保険者とする。
- ※受診率は,子宮頸がん検診受診者のうち国民健康保険被保険者(2773 人)かつ,隔年検診の算定式を使用。
- ※がん検診精検受診状況及び精検結果は,令和元年 5 月 23 日現在の数値。

エ 乳がん検診

乳がんの早期発見を目的に、30歳代の女性には、集団検診方式による超音波検査を行い、40歳以上の女性には、個別又は集団検診方式によるマンモグラフィ検査を行い、異常の疑いのある人に、精密検査を実施している。

集団検診会場では、乳がんの自己触診法の普及・啓発を行っている。

平成30年度の受診者数は23,799人であった。うち、要精密検査と判定された人は1,092人であった。

■表1－(2)－エ 乳がん検診の実施状況（単位：か所，日，人）

区分		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
集団会場数			5	4	4	
延べ日数			52	55	66	
<マンモグラフィ再掲>			<52>	<50>	<66>	
指定医療機関数			36	36	14	
<マンモグラフィ再掲>			<4>	<4>	<4>	
対象者数			84,201	85,612	41,388	
受診者数			25,865	25,678	23,799	
<マンモグラフィ再掲>			<20,647>	<20,865>	<19,676>	
(受診率(%))			(30.7)	(30.0)	(18.9)	
検診結果	異常なし		20,210	20,065	18,537	
	その他の所見		4,430	4,598	4,170	
	要精検		1,225	1,015	1,092	
精検受診状況	受診合計		1,117	946	997	
	(受診率(%))		(91.1)	(93.2)	(91.3)	
	内訳	指定医療機関		1,001	829	848
		任意受診		116	117	149
	未受診		1	0	0	
未把握		107	69	95		
精検結果	乳がん		55 (疑いを含む。)	57 (疑いを含む。)	31	
	乳がん疑い				9	
	その他の所見		610	456	464	
	異常なし		452	433	493	
	不明		0	0	0	

※新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（乳がん無料検診）による受診者数を含む。

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、令和元年5月27日現在の数値。

※平成30年度より、乳がん検診対象者数は、30歳以上国民健康保険被保険者とする。

※受診率は、乳がん検診受診者のうち国民健康保険被保険者（7,830人）で算定。

オ 結核・肺がん検診

肺がんの早期発見を目的に、40歳以上の人に集団検診方式で胸部X線撮影と必要に応じて喀痰細胞診を行っている。65歳以上の人には、肺がん検診のフィルムを使用した結核健診も同時に行っている。

平成30年度の受診者数は16,688人であった。うち、要精密検査と判定された人は348人であった。

■表1-(2)-オ 結核・肺がん検診の実施状況(単位:か所,日,人)

区分		年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査	X線撮影	喀痰検査		
会場数				28		29		27	
延べ日数				76		79		85	
対象者数				108,077		117,610		117,610	
受診者数 (受診率(%))				17,336 (16.0)		17,264 (14.7)		16,688 (14.2)	
喀痰検査受診者数				749		629		498	
検診結果	異常なし	13,581	745	13,493	622	12,400	488		
	その他の所見 (うち喀痰経過観察数)	3,245	3 (3)	3,423	6 (5)	3,940	8 (5)		
	要精検 (うち結核・肺がん以外の 呼吸器,循環器の要精検数)	510 (90)	1	348 (58)	1	348 (52)	2		
	判定困難	—	—	—	—	—	—		
精検受診状況	受診合計 (受診率(%))	372 (72.8)		244 (84.1)		275 (79.0)			
	内訳	結核精検指定医療機関	17		3		4		
		肺がん精検指定医療機関	334		223		231		
		任意受診	21		20		40		
	未受診	0		1		1			
未把握	49		45		22				
精検結果	肺がん	36		19		5			
	肺がん(疑いを含む。)	(疑い含む。)		(疑い含む。)		30			
	結核	2		1		1			
	結核(疑いを含む。)	(疑い含む。)		(疑い含む。)		2			
	その他の所見	212		154		151			
	異常なし	122		70		86			
不明	0		0		0				

※特定健診と同日実施を行った受診者を含む。

※がん検診精検受診状況及び精検結果は、令和元年6月5日現在の数値。

※平成30年度より結核肺がん検診対象者数は、40歳以上の国民健康保険被保険者とする。

※受診率は、結核肺がん検診受診者のうち国民健康保険被保険者(8,377人)で算定。

2 がんの一次予防

健康診査情報の提供及び啓発として、がん集団検診実施時に、保健師による検診の正しい受け方、がん予防等の正しい知識の普及及び啓発（注意喚起のためのリーフレット配布含む。）を行っている。

また、がん検診受診率の向上を目的として、がん検診が登録制であることを周知するために、転入者等に、がん検診の情報提供とともに登録勧奨個別通知を行っている。

■表2 がん集団検診会場での普及啓発実施状況 (単位：回)

肺がん 予防	子宮頸がん 予防	胃・大腸 がん予防	乳がん 予防	計
27	8	27	24	86

3 へるすアップ相談

平成29年度より、骨粗しょう症検査の結果予防域となった人、及び柏市健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な人を対象に、保健師、管理栄養士による個別相談を実施している。

平成30年度の相談者数は、122人であった。

■表3 へるすアップ相談の実施状況 (単位：回，人)

年度 区分	平成29年度			平成30年度		
	回数	人数		回数	人数	
実績	27	138		23	122	
		内 訳	柏市健康診査		8	内 訳
	骨粗しょう症検査		130	骨粗しょう症検査	113	

衛生検査課事業概要

衛生検査課は保健所等の事業に基づく行政検査及び市民、事業所等からの依頼に基づく依頼検査等の試験検査を実施し、健康危機管理事案の発生時には、食中毒・感染症のまん延を防ぎ、原因を究明するための検査を行っている。

業務内容のうち、保健所等各課の事業に伴う検査としては、エイズ予防・性感染症対策及び肝炎対策に係る検査、結核対策に係る検査、三歳児健康診査及び原子爆弾被爆者健康診断に係る尿検査、食品衛生業務に係る収去検査、環境衛生業務に係る検査等がある。その他、依頼検査として、食品取扱従事者、水道事業従事者等からの赤痢菌、チフス菌、腸管出血性大腸菌O157等の腸内細菌検査及び一般市民等からの飲用井戸水の水質検査を行っている。

また、これら検査の信頼性を確保するために、法に基づき精度管理を併せて実施している。

1 臨床検査及び細菌検査事業

(1) 臨床検査

エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎対策として、血液検査を延べ3,626件実施した。また、結核予防対策として喀痰検査、クオンティフェロン（QFT）検査を延べ337件実施した。その他に三歳児健康診査、原子爆弾被爆者健康診断に係る尿検査を延べ11,100件実施した。

■表1－(1) 臨床検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成		
					依頼検査	行政検査	
血液	梅毒	TP法	607	560	600	600	-
		STS法	607	560	600	600	-
	エイズ	HIV抗体	633	574	628	628	-
	クラミジア	IgA・IgG	606	557	601	601	-
	肝炎	HBs抗原	605	557	597	597	-
		HCV抗体	607	559	600	600	-
	結核	QFT検査	152	216	337	-	337
尿	糖		3,596	3,488	3,585	-	3,585
	蛋白		3,596	3,488	3,585	-	3,585
	ウロビリノーゲン		57	54	39	-	39
	潜血		3,596	3,488	3,585	-	3,585
	沈渣		373	371	306	-	306
喀痰	結核菌	塗抹鏡検	1	1	7	-	7
		培養	1	-	7	-	7
ぎょう虫卵		2	-	-	-	-	

(2) 細菌検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症の発生時及び平常時の保菌者検索（検便）を実施した。

感染症発生時は、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症等の患者及び家族などの接触者の検査を延べ37件実施し、腸管出血性大腸菌O157を5件検出した。

平常時対策としての赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌検査は、給食施設従事者816件、食品取扱業者142件、水道施設従事者401件等で延べ1,456件を実施した。

また、腸管出血性大腸菌O157検査は給食施設従事者906件、食品取扱業者2,067件、水道施設従事者372件等で延べ3,453件を実施した。

■表1-(2)-① 感染症発生に伴う検査実施状況 (単位:件)

区分	計	便				飲料水	食品等	拭き取り
		患者・経過者	家族・接触者	罹患を疑う者				
				渡航者	その他			
平成28年度	45	20	25	-	-	-	-	-
平成29年度	87	34	53	-	-	-	-	-
平成30年度	37	4	33	-	-	-	-	-
項目内訳	赤痢菌	2	-	2	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌0157	22	2	20	-	-	-	-
	その他の腸管出血性大腸菌	13	2	11	-	-	-	-
菌検出状況	赤痢菌	-	-	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-	-
	パラチフスA菌	-	-	-	-	-	-	-
	コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌0157	5	1	4	-	-	-	-
	その他の腸管出血性大腸菌	-	-	-	-	-	-	-

■表 1 - (2) - ② 平常時対策としての腸内細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		計	給食施設 従 事 者	食品取扱 業 者	水道施設 従 事 者	その他
平成 28 年度		6,450	2,602	2,219	1,226	403
平成 29 年度		6,406	2,518	2,399	1,240	249
平成 30 年度 ※		4,909	1,722	2,209	773	205
項 目 内 訳	赤痢菌・チフス菌・ パラチフス A 菌・ サルモネラ属菌	1,456	816	142	401	97
	腸管出血性大腸菌 0157	3,453	906	2,067	372	108
菌 検 出 状 況	赤痢菌	-	-	-	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 0157	1	-	1	-	-
	サルモネラ属菌	2	-	-	2	-

※平成 30 年度から、項目内訳の変更により算定方法を修正した。

2 食品衛生検査事業

(1) 食品細菌検査及び食品化学検査

生活衛生課事業としての年間計画により、公設卸売市場、大型小売り店舗及び食品製造施設等で収去した食品について、食品衛生法による規格基準が定められている項目及び食品衛生監視指導の指標項目について検査を実施した。

細菌検査を実施した検体の内訳は、弁当類 10 検体、そうざい 10 検体、食肉製品 10 検体、調理パン 10 検体、給食調理品 12 検体、生菓子 6 検体、豆腐 6 検体、鶏肉 4 検体、生食用鮮魚介類 4 検体、生食用かき 2 検体、浅漬 2 検体、アイスクリーム類 2 検体、生麺・皮 2 検体であり、延べ 304 項目の検査を実施した。

化学検査については、食肉製品 10 検体、漬物 10 検体、生菓子 7 検体、鮮魚介類 5 検体、給食調理品 4 検体、生食用鮮魚介類 4 検体で延べ 128 項目の検査を実施した。

■表 2 - (1) - ① 食品細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検体数		81	85	80
項目数		304	324	304
項目内訳	細菌数（生菌数）	69	73	68
	大腸菌群	65	69	64
	黄色ブドウ球菌	49	53	50
	黄色ブドウ球菌数	10	10	10
	サルモネラ属菌	61	65	62
	腸管出血性大腸菌 0157	21	25	22
	大腸菌（E.coli）有無	14	14	14
	大腸菌（E.coli）最確数	2	2	2
	腸炎ビブリオ最確数	7	7	6
	腸炎ビブリオ	2	2	2
カンピロバクター属菌	4	4	4	

■表 2 - (1) - ② 食品化学検査実施状況

(単位：件)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検体数		38	38	40
項目数		118	118	128
項目内訳	安息香酸	15	15	17
	ソルビン酸	25	25	27
	デヒドロ酢酸	6	6	7
	タール系色素	25	25	27
	サッカリンナトリウム	15	15	17
	亜硫酸	9	9	10
	亜硝酸根	10	10	10
	ヒスタミン	13	13	13

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

平成30年度は管内で発生した食中毒事案及び苦情等に係る検査,並びに感染性胃腸炎に関連した検査や管外で発生した食中毒事件等の関連調査に伴う検査などを実施した。

これらの検査として,食品11検体198項目,便180検体1,255項目,ふきとり36検体648項目等,合計で229検体2,105項目を実施し,便等から下痢原性大腸菌4件,ウェルシュ菌4件,セレウス菌4件,黄色ブドウ球菌11件,カンピロバクター属菌4件,ノロウイルス62件,ロタウイルス4件,サポウイルス7件を検出した。

■表2-(2) 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況 (単位:件)

区 分		計	食品	便	吐物	ふきとり	その他
平成28年度	検体数	699	41	586	-	71	1
	項目数	5,150	532	3,475	-	1,142	1
平成29年度	検体数	238	12	199	-	26	1
	項目数	2,283	186	1,626	-	470	1
平成30年度	検体数	229	11	180	-	36	2
	項目数	2,105	198	1,255	-	648	4
実施項目	コレラ菌	120	11	73	-	36	-
	赤痢菌	120	11	73	-	36	-
	チフス菌・パラチフスA菌	120	11	73	-	36	-
	サルモネラ属菌	120	11	73	-	36	-
	腸炎ビブリオ	120	11	73	-	36	-
	腸管出血性大腸菌0157	120	11	73	-	36	-
	下痢原性大腸菌 (腸管出血性大腸菌0157以外)	120	11	73	-	36	-
	ウェルシュ菌	120	11	73	-	36	-
	セレウス菌	120	11	73	-	36	-
	黄色ブドウ球菌	120	11	73	-	36	-
	NAG ビブリオ	120	11	73	-	36	-
	カンピロバクター属菌	120	11	73	-	36	-
	エルシニア エンテロリチカ	120	11	73	-	36	-
	エロモナス ソブリア	120	11	73	-	36	-
	エロモナス フイトロフィア	120	11	73	-	36	-
	プレシオモナス シゲロイテス	120	11	73	-	36	-
ビブリオ ミキス	120	11	73	-	36	-	
ビブリオ フルビアリス	120	11	73	-	36	-	

検出項目	<u>ノロウイルス</u>	158	-	158	-	-	-
	<u>ロタウイルス</u>	28	-	28	-	-	-
	アデノウイルス	28	-	28	-	-	-
	<u>サポウイルス</u>	29	-	29	-	-	-
	細菌数（生菌数）	-	-	-	-	-	2
	大腸菌群	-	-	-	-	-	2
	下痢原性大腸菌（0157 以外）	4	-	4	-	-	-
	ウェルシュ菌	4	1	3	-	-	-
	セレウス菌	4	-	3	-	1	-
	黄色ブドウ球菌	11	-	11	-	-	-
	カンピロバクター属菌	4	1	3	-	-	-
	ノロウイルス	62	-	62	-	-	-
	ロタウイルス	4	-	4	-	-	-
	サポウイルス	7	-	7	-	-	-

（注）実施項目に下線のある項目は検出のあったもの

(3) 食鳥処理場衛生検査

食鳥処理場におけるHACCP方式による衛生管理指針に基づく食鳥処理場のふきとり検査を実施した。

■表 2 - (3) 食鳥処理場検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検体数		55	55	75
項目数		216	220	300
項 目 内 訳	細菌数（生菌数）	55	55	75
	大腸菌群数	55	55	75
	サルモネラ属菌	53	55	75
	カンピロバクター属菌	53	55	75

3 環境衛生検査事業

(1) 飲用井戸水検査実施状況

衛生状況を見るための基本的な項目について、271 検体の依頼検査を実施した。そのうち12 検体については、単項目検査を実施した。

■表 3 - (1) 飲用井戸水検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検体数		303	235	271
項目数		2,950	2,282	2,602
検 体 内 訳	一般（住民等）	152	116	156
	業務用	114	90	77
	行政機関	37	29	38
項 目 内 訳	一般細菌	298	232	264
	大腸菌	296	229	259
	亜硝酸態窒素	294	227	259
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	295	227	259
	塩化物イオン	294	227	259
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	294	228	259
	pH値	294	227	261
	臭気	297	231	261
	色度	294	227	262
濁度	294	227	259	

(2) 浴槽水等検査実施状況

公衆浴場法に基づく柏市公衆浴場法施行条例並びに遊泳用プールの衛生基準に定められた水質検査を51検体185項目実施した。

■表3-(2) 浴槽水等検査実施状況 (単位：件)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
検体数		40(0)	38(5)	51(5)
項目数		155(0)	131(5)	185(5)
検体内訳	浴槽水	35	31	44
	プールジャグジー水	5	6	1
	その他	0	1	6
項目内訳	レジオネラ属菌数	40(0)	38(5)	46
	レジオネラ属菌	-	-	5(5)
	大腸菌群数	35	27	44
	大腸菌	5	6	1
	過マンガン酸カリウム消費量	35	27	44
	濁度	35	27	44
	一般細菌数	5	6	1

()内は健康危機管理事案発生に伴う検査

4 精度管理参加等状況

検査の信頼性を確保するため、表4-①のとおり外部機関が実施する外部精度管理に参加した。また、表4-②のとおり内部精度管理を実施した。

外部精度管理，内部精度管理ともに期待される結果を得ることができた。

■表4-① 外部精度管理参加状況

外部精度管理調査機関	調査項目
厚生労働省	腸管出血性大腸菌の同定
一般財団法人 食品薬品安全センター	着色料の定性
	ソルビン酸の定量
	一般細菌数測定
	大腸菌群
	E. coli
	腸内細菌科菌群
	黄色ブドウ球菌
千葉県衛生研究所	サルモネラ属菌
	ノロウイルス
千葉県水道水質管理連絡協議会 水質検査精度管理委員会	ウェルシュ菌エンテロトキシン産生遺伝子
	濁度
シーメンスヘルスケア・ダイアグ ノスティクス株式会社	尿一般定性
結核感染診断研究会	Q F T

■表4-② 内部精度管理実施状況

項目		実施数
添加回収試験	細菌	13
	化学	15
繰り返し試験	細菌	3
	化学	7
細菌同定検査	セレウス菌	1

柏市保健所事業年報

平成30年度版

令和元年8月発行

編集・発行：柏市保健所総務企画課

〒277-0004 柏市柏下65番地1

ウェルネス柏内

電話 04 (7167) 1255

FAX 04 (7167) 1732